

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日邦産業株式会社

【英訳名】 NIPPO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩佐 恭知

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号

【電話番号】 052(218)3161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 三上 仙智

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号

【電話番号】 052(218)3161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 三上 仙智

【縦覧に供する場所】 日邦産業株式会社 東京支店  
(東京都千代田区岩本町三丁目1番2号)

日邦産業株式会社 関西支店  
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番28-801号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	38,431	43,791	44,479	43,494	39,985
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	167	496	452	1,149	505
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	164	598	1,029	550	12
包括利益 (百万円)	276	1,267	1,836	709	725
純資産額 (百万円)	9,880	11,462	9,602	9,813	8,996
総資産額 (百万円)	27,409	29,851	29,288	27,519	24,705
1株当たり純資産額 (円)	1,090.12	1,222.86	1,042.02	1,077.26	987.59
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	18.14	67.16	114.77	61.02	1.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.3	36.6	32.0	35.7	36.4
自己資本利益率 (%)	1.7	5.8	10.1	5.7	0.1
株価収益率 (倍)	15.4	9.5		6.0	507.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,105	1,289	1,547	2,173	1,595
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,058	1,160	2,323	1,235	438
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	775	141	1,123	1,619	2,272
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,381	4,660	4,937	4,326	2,934
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	3,306 (622)	3,583 (642)	3,734 (698)	3,608 (592)	3,186 (469)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第66期、第67期、第69期及び第70期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第68期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第68期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	22,311	25,420	25,738	25,887	25,443
経常利益 (百万円)	559	140	756	1,276	471
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	158	510	818	376	366
資本金 (百万円)	3,137	3,137	3,137	3,137	3,137
発行済株式総数 (株)	9,127,338	9,127,338	9,127,338	9,127,338	9,127,338
純資産額 (百万円)	4,749	5,247	4,162	4,560	4,864
総資産額 (百万円)	17,543	18,219	18,414	17,989	16,704
1株当たり純資産額 (円)	534.38	586.74	462.67	500.72	534.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	4.00 ( )	( )	10.00 ( )	10.00 ( )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	17.44	57.25	91.29	41.73	40.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	27.1	28.8	22.6	25.4	29.1
自己資本利益率 (%)	3.3	10.2	17.4	8.6	7.8
株価収益率 (倍)		11.1		8.8	17.2
配当性向 (%)		7.0		24.0	24.9
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数) (名)	280 (88)	307 (100)	314 (109)	315 (117)	310 (112)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	101.1 (114.7)	231.5 (132.9)	192.0 (126.2)	138.8 (114.2)	259.8 (162.3)
最高株価 (円)	291	660	742	909	769
最低株価 (円)	207	249	285	330	331

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第67期、第69期及び第70期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第66期及び第68期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第66期及び第68期における株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1952年3月	東邦カーボン製造所(後の株式会社レイホー製作所)の販売部門を母体として日邦産業株式会社を設立し、株式会社日立製作所化学製品の特約店となり各種炭素製品の販売を開始する。(本店：大阪市北区、大阪営業所：大阪市西区)
1953年3月	電気部品、絶縁材料の販売を開始する。
1961年7月	名古屋営業所を開設する。
1963年4月	株式会社日立製作所の化学製品事業部が分離独立して日立化成工業株式会社(現、日立化成株式会社)となるに及び、同社の特約店となる。
1963年4月	プラスチック電材・機械部品の研究開発を行い、ジュラコン・機械部品の販売を開始する。
1965年10月	吹田市に新社屋を建設し、本社を移転する。
1967年2月	日立金属株式会社の特約店となり、磁鋼及びマグネット応用品の販売を開始する。
1967年2月	名古屋営業所内に開発技術部を設置し、自社商品開発に着手する。
1968年1月	株式会社本田技術研究所の営業展開を図るため、東京営業所を開設する。
1968年7月	プラスチック成形工場を一宮市に開設する。
1969年4月	日立化成工業株式会社(現、日立化成株式会社)の粉末冶金製品部門が分離独立して日立粉末冶金株式会社(現、日立化成株式会社)となるに及び、同社の特約店となる。
1969年10月	アミューズメント事業に着手し、バッテリーカーの製造販売を開始する。
1977年4月	合成樹脂再生加工会社として、愛知県名古屋市に、コーポリマー化工株式会社(現、日邦メカトロニクス株式会社)を設立する。
1980年2月	オランダフィレット社(後のLANTOR B.V.)の日本総代理店となりコアマットの国内販売を開始する。
1980年5月	東北地方の市場開拓を行う為、東北営業所を開設する。
1982年4月	プラスチックマグネットの製造販売を開始する。
1982年4月	新素材利用によるFRP開発に着手し、カーゴトラック機器事業を開始する。
1984年4月	金沢出張所を営業所に昇格し、北陸営業所とする。
1987年11月	台北に支店を開設し、海外事業の拡大を図る。
1987年11月	ユーザーの海外シフトとニーズに対応し、海外生産拠点として、バンコクにNIPPO MECHATRONICS PARTS (THAILAND) CO., LTD. (現、NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD.) (現地法人)を設立する。
1988年4月	OA機器用ワンウェイクラッチ、ヒストルクローラーを開発し、製造販売を開始する。
1990年6月	シンガポールに支店を開設し、東南アジアにおける二番目の拠点とする。
1991年11月	店頭登録銘柄として社団法人日本証券業協会に登録される。
1993年2月	海外第二の生産拠点として、マレーシアにNIPPO MECHATRONICS PARTS (MALAYSIA) SDN. BHD. (現、NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD.) (現地法人)を設立する。
1995年6月	海外第三の生産拠点として、タイ国コラートにNK MECHATRONICS CO., LTD. (現地法人)を設立する。
1996年2月	中国本土への拡販を図り、香港にNIPPO (HONG KONG) LTD. (現地法人)を設立する。
2002年1月	海外第四の生産拠点として、中国・深圳にNIPPO (HONG KONG) LTD. 深圳工場の操業を開始する。
2002年2月	フレキシブルプリント配線板の加工会社として、バンコクにNIPPO C&D CO., LTD. (後にNIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD.へ吸収合併)を設立する。
2002年10月	海外第五の生産拠点として、ベトナム・ハノイにNIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD. (現地法人)を設立する。
2003年11月	海外ユーザーへの販売拠点として、上海にNIPPO (SHANG HAI) LTD. (現地法人)を設立する。
2004年8月	2004年8月遊園地等の企画・設計・施工並びに遊具の販売会社として、日邦アミューズメント株式会社を設立する。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
2005年12月	一般募集及び第三者割当による新株式の発行を実施する。
2006年2月	選択と集中による事業アイデンティティの再構築の為、日邦アミューズメント株式会社の全株式を売却する。
2006年3月	稲沢市に生産・開発拠点として稲沢事業所を開設する。
2008年7月	金属加工部品の内製化を推進する為、株式会社京都映工社(現、日邦メカトロニクス株式会社)の全株式を取得し、子会社とする。
2008年10月	半導体製造関連治具の製作販売を推進する為、株式会社岸田製作所(現、日邦メタルテック株式会社)の全株式を取得し、子会社とする。
2008年12月	大型プラスチック成形品の製造・販売を推進する為、NIメカトロニクス株式会社(現、日邦メカトロニクス株式会社)を設立し、三協化学工業株式会社の主要な事業を譲り受ける。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場する。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各取引所の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場する。
2011年12月	富優技研股份有限公司を関連会社化する。

年月	概要
2012年 6月	海外第七の生産拠点として、インドネシア・プカシにPT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA(現地法人)を設立する。
2012年 7月	中国・深圳に日邦精密工業(深圳)有限公司(現地法人)を設立する。
2013年 1月	埼玉県羽生市に営業・生産拠点として埼玉事業所を開設する。
2013年 3月	当社の海外連結子会社に対する事務、営業及び開発支援サービスの提供を目的として、タイ・バンコクに地域統括会社NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO.,LTD.(現地法人)を設立する。
2013年 4月	京都営業所を開設する。
2013年 7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場する。
2014年 1月	タイ国における自動車関連部品の生産拠点を集約することを目的に、NIPPO MECHATRONICS(THAILAND) CO.,LTD.(現地法人)の新工場を建設する。
2014年 3月	富優技研股份有限公司の株式の一部売却により、持分法適用関連会社から除外する。
2014年 4月	メキシコに株式会社富士プレスとの合弁会社FNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.を設立する。
2015年 3月	株式会社京都映工社とNTメカトロニクス株式会社を合併し、日邦メカトロニクス株式会社を設立する。
2015年10月	プラスチック成形品の製造・販売を推進するため、広島市に日邦メカトロニクス広島株式会社を設立し、新神戸プラテックス株式会社 広島製造所の主要な資産を譲り受ける。
2016年 6月	取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスを強化するため、監査等委員会設置会社に移行する。
2018年 7月	愛知県名古屋市に本社を移転するとともに名古屋支店を開設する。
2019年 7月	メキシコに設立したFNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.(現地法人)を100%出資子会社に変更する。
2020年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。
2021年 4月	エレクトロニクスの材料事業を強化するために、兵庫県明石市に明石事業所を開設し、富士通クオリティ・ラボ株式会社の接着剤事業を譲り受ける。

### 3 【事業の内容】

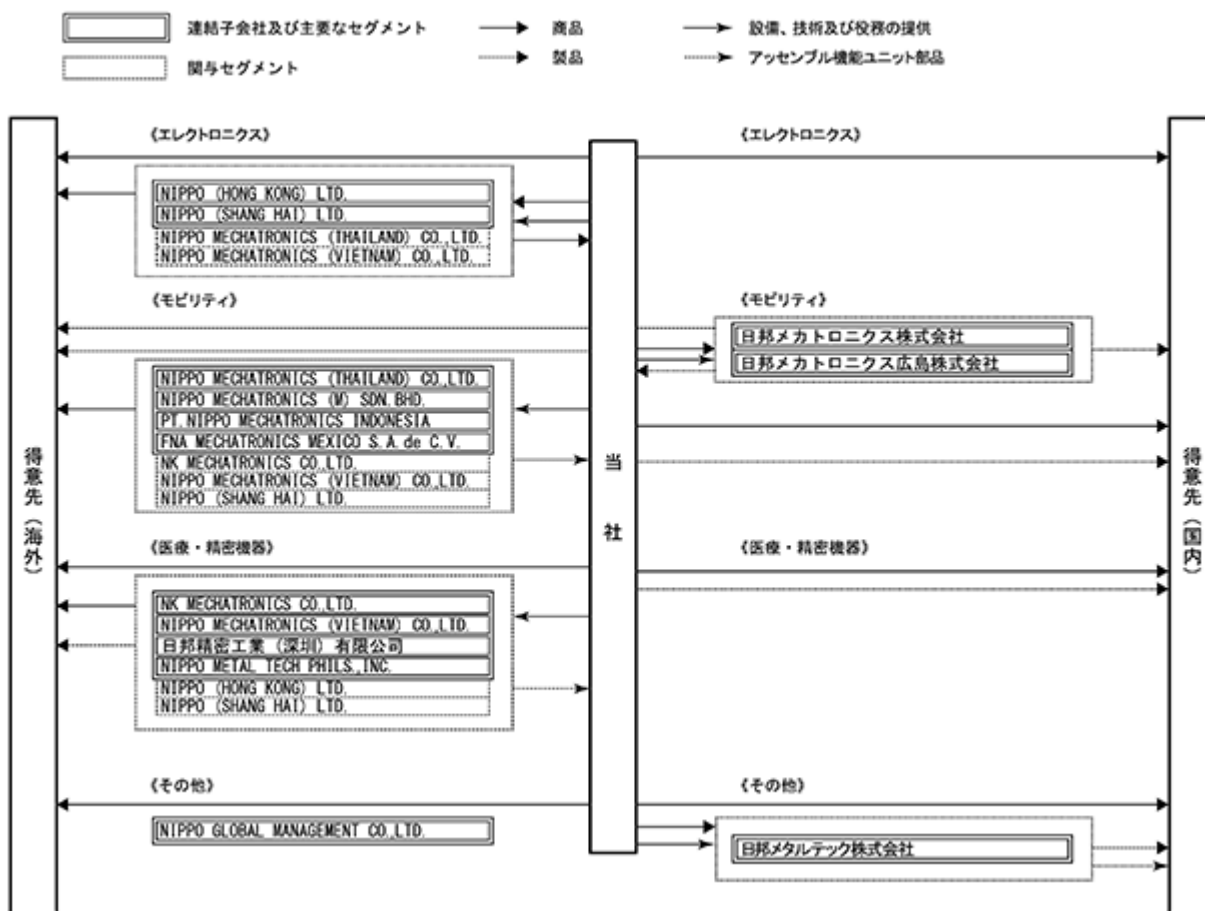
当社グループは、当社と連結子会社14社（国内3社、海外11社）により構成され、産業資材全般の販売、プラスチック成形品の製造販売を主な内容とする事業活動を展開しております。

当社グループは、マーケット別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「エレクトロニクス」、「モビリティ」及び「医療・精密機器」3つを報告セグメントとしております。

- エレクトロニクス・・・ 電子部品及び住宅設備の関連メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、高性能材料、加工部品、治工具及び機器等を国内外で販売しております。  
 (主要な関係会社) 当社及び連結子会社4社
- モビリティ・・・ 自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、電子制御関連部品を核とした樹脂成形品及び同組立品を国内外で製造及び販売しております。  
 (主要な関係会社) 当社及び連結子会社9社
- 医療・精密機器・・・ オフィスオートメーション、デジタルイメージング、医療機器等の関連メーカーに対して、樹脂成形品の製造及び販売を国内外で展開しております。  
 (主要な関係会社) 当社及び連結子会社6社
- その他・・・ 報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社の研磨用キャリア事業等を含んでおります。  
 (主要な関係会社) 当社及び連結子会社2社

事業別セグメントを構成する主要な関係会社については、以下の事業系統図をご参照ください。

事業系統図



(注) 現在、日邦精密工業(深圳)有限公司は、清算終了手続き中であります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日邦メカトロニクス株式会社	静岡県磐田市	百万円 50	モビリティ	100.00	当社は、成形部品、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。
日邦メタルテック株式会社	沖縄県うるま市	百万円 50	その他	100.00	当社は、成形部品、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対しリース債務の債務保証を行っております。
日邦メカトロニクス広島株式会社	広島市安芸区	百万円 45	モビリティ	100.00	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対し貸付を行っております。 当社は、当該会社に対しリース債務の債務保証を行っております。
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND)CO.,LTD. (注3) (注5)	タイ	千バーツ 250,000	モビリティ エレクトロニクス	99.98	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。
NK MECHATRONICS CO.,LTD. (注2) (注3)	タイ	千バーツ 150,000	医療・精密機器 モビリティ	99.98 (99.98)	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対しリース債務の債務保証を行っております。
NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO.,LTD. (注3)	タイ	千バーツ 480,000	その他	100.00	当社と当該会社との連携の下で、関係会社に対し事務及び営業支援を行っております。
NIPPO MECHATRONICS(M) SDN.BHD. (注2) (注3)	マレーシア	千リンギット 15,000	モビリティ	99.98 (99.98)	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対し割賦債務及びその他の債務の債務保証を行っております。
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM)CO.,LTD. (注2) (注3) (注5)	ベトナム	千米ドル 10,000	医療・精密機器 エレクトロニクス モビリティ	99.98 (99.98)	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対し貸付を行っております。
NIPPO METAL TECH PHILS., INC. (注2)	フィリピン	千米ドル 1,189	医療・精密機器	100.00 (17.12)	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。
PT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA (注2) (注3)	インドネシア	千ルピア 93,678,415	モビリティ	100.00 (21.36)	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対し仕入債務の一部に対して債務保証を行っております。
FNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V. (注3)	メキシコ	千米ドル 17,677	モビリティ	100.00	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対し貸付を行っております。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NIPPO(HONG KONG)LTD. (注3)	中国	千香港ドル 159,659	エレクトロニクス 医療・精密機器	100.00	当社は、成形部品、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対し貸付を行っております。
NIPPO(SHANG HAI)LTD. (注2)	中国	千人民元 4,138	エレクトロニクス モビリティ 医療・精密機器	100.00 (100.00)	当社は、電気・電子材料、部品を販売しております。
日邦精密工業(深圳) 有限公司 (注2) (注6)	中国	千人民元 7,508	医療・精密機器	100.00 (100.00)	当社は、成形部品、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
3 特定子会社であります。  
4 上記子会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。  
5 下記の2社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	NIPPO MECHATRONICS (THAILAND)CO.,LTD.	NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM)CO.,LTD.
(1) 売上高	5,193百万円	4,081百万円
(2) 経常利益	846百万円	174百万円
(3) 当期純利益	794百万円	128百万円
(4) 純資産額	2,769百万円	1,386百万円
(5) 総資産額	4,823百万円	2,532百万円

- 6 現在、日邦精密工業(深圳)有限公司は、清算終了手続き中であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エレクトロニクス	137 (9)
モビリティ	1,255 (355)
医療・精密機器	1,665 (83)
その他	69 (10)
全社(共通)	60 (12)
合計	3,186 (469)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 全社(共通)は、人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
310 (112)	37.9	11.2	5,101,627

セグメントの名称	従業員数(名)
エレクトロニクス	79 (9)
モビリティ	176 (89)
医療・精密機器	6 (-)
全社(共通)	49 (14)
合計	310 (112)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 全社(共通)は、人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのNIPPO MECHATRONICS(THAILAND)CO.,LTD.には、労働組合「NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) UNION」が組織されており、NATIONAL CONGRESS PRIVATE INDUSTRIAL OF EMPLOYEEに属し、組合員数は205名で構成されております。また、NIPPO MECHATRONICS(VIETNAM)CO.,LTD.には、「Labor Union of Nippo Mechatronics (Vietnam)Co., Ltd.」が組織されており、組合員数は1,136名で構成されております。

提出会社及び他の連結子会社については労働組合はありませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、三方一両得の精神に基づき、「異色ある価値を提供し、世界をリードするお客様のモノづくりを支えること」を当社の存在目的として、「社員の存在を強みとする、ユニークで地域に根差したグローバル企業」への変革に挑戦し、持続可能な企業成長と社会の実現に努めていくことを経営方針としております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、本業の利益である「連結営業利益」と、株主資本効率を示す「連結株主資本利益率（ROE）」及び企業財務の健全性を示す「DEレシオ」を重要な経営指標として定め、公表した目標値を目指すことで、中長期的な企業価値を高めてまいります。

2020年度を初年度とする「中期経営計画2022」の定量目標として、3ヵ年の累計営業利益を30億円、2022年度末時点のROEを9.0%以上、DEレシオを0.6倍以下と定め取組んでおります。また、2022年度に過去最高益を上回る営業利益15億円を実現することを目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの「中期経営計画2022」では、エレクトロニクス、モビリティ、医療・精密機器の3つのセグメントを成長領域と定め、「差別化技術」と「コスト競争力」を磨くこと並びに新規パートナーとの事業提携による「新たなビジネスモデルの構築」に挑戦することを基本方針に掲げ、「持続的な競争優位を創出する取組み」として次の実行戦略を遂行していきます。

現ビジネスモデルの強化（差別化技術の強化、製造コスト競争力の強化、スリット加工事業の拡大）

現ビジネスモデルの応用と新ビジネスモデルの開発（新しい事業領域の開拓、新規パートナーとの事業提携）

#### (4) 会社の対処すべき課題

当連結会計年度をもちまして、メキシコ製造事業の撤退を完了し、連結業績に与える不安定要因を解消しました。外部環境は新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、本年2月に発生した米国での寒波を起因とする合成樹脂の原材料不足と半導体の供給不足という3つの懸念リスクが生じているものの、当該撤退により、当社グループの中期業績は、「中期経営計画2022」の定量目標に沿って推移させられることを見込んでおります。

このような状況を踏まえて、当社グループが対処すべき今後の課題は、「持続的な競争優位を創出する取組み」として「中期経営計画2022」の実行戦略として掲げた 差別化技術の強化 製造コスト競争力の強化 スリット加工事業の拡大 新しい事業領域の開拓 新規パートナーとの事業提携を遂行することであり、これらを遂行することで、財務基盤を安定させつつ、2022年度において、過去最高益となる営業利益15億円の達成を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項でも、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項について、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、本項の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 品質保証のリスクについて

当社グループは、品質不良によるリスクを最小限に抑えるべく、品質管理体制の強化とあわせ、品質管理には万全を期しておりますが、当社グループの商品・製品に販売後の不具合が発生した場合、当該不具合の内容によっては、販売先で発生したリコール費用等について、応分の賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応として、各事業部の品質保証部を中心に事業内容に応じた品質マネジメントシステムの運用及び内部品質監査活動とあわせ、品質保証統括部によるその監督によって、全社的な品質マネジメントシステムの継続的な改善に取り組んでおります。

### (2) サプライチェーンの変更によるリスク

当社グループは、昭和電工マテリアルズ株式会社（2020年10月1日付で日立化成株式会社より商号変更。）をはじめ複数のパートナー企業と特約店契約を締結し、特約店として製品の販売をしておりますが、パートナー企業の事業方針の変更や、お客様の調達方針の変更により、サプライチェーンの変更が生じることによって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応として、パートナー企業との連携の強化を図りつつ、当社の付加価値を向上させる各施策を遂行することで、持続的な競争優位の創出に取り組んでまいります。

### (3) 自動車動力源の変更によるリスクについて

当社グループでは、モビリティ事業において、内燃機関部品の製造を行っております。今後、電動化等の動力源の変更が進むことは想定しておりますが、想定を上回るスピードでの移行や、想定外の動力源への移り変わり等により、受注製品の需要の減少や消滅等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応として、自動車の市場動向やお客様の動向を注視しつつ、電動化等の動力源の変更を視野に入れた差別化技術の強化に加え、動力源の変更後においても必要となる製品の受注活動を強化し、持続的な競争優位の創出に取り組んでまいります。

### (4) 競合によるリスクについて

当社グループは、事業を展開する多くの市場において競合他社との激しい価格競争にさらされております。お客様に良質で最適な製品とサービスを提供するために、お客様の視点に立って考え、スピードと柔軟性をもって活動を行っておりますが、競合他社との価格競争による市場価格の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応として、「持続的な競争優位を創出する取組み」として掲げた実行戦略（差別化技術の強化、製造コスト競争力の強化、スリット加工事業の拡大、新しい事業領域の開拓、新規パートナーとの事業提携）を遂行することで競争を勝ち抜き、収益性を維持・向上してまいります。

### (5) 原材料価格の変動によるリスクについて

当社グループが生産・販売を行うプラスチック成形品の原材料（プラスチック樹脂材料）や調達部材において、各原材料メーカーや部材メーカーとの価格設定や供給量等の協議・取決めにより、可能な限りの安定調達の確保に努めておりますが、原油価格の急騰等による原材料費の上昇、調達先の被災を含む事業環境の変化による大幅値上げ又は供給不足等の発生に即応した販売ができなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応として、調達先からいち早く情報が入手でき、優先的に交渉ができる関係性の強化に取り組んでまいります。

(6) 固定資産の減損に関するリスクについて

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応として、減損の対象となる事業別の業績推移の監視と、投資判断時における投資採算性の検証やその後のモニタリング等を通じて、早期の兆候把握と対策の実行に努めてまいります。

(7) 自然災害等のリスクについて

当社グループは、モビリティ及び医療・精密機器等の事業においてプラスチック成形・組立等を行う工場を有しております。これらの建物や設備が地震、台風等により被災し、壊滅的な損害を被った場合、その修復等のために費やす巨額な費用と、生産及び出荷活動の停止により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応として、平時の防災活動及び有事の際の初動対応から業務再開までの手順や体制等をリスク管理マニュアルで整備しており、万一の有事の際には、安全を最優先としたうえで事業の継続、早期の再開に向けて対応してまいります。

(8) 法的規制について

当社グループは国内外で事業展開を行っているため、各国の法的規制の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられ、それを遵守できなかった場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応として、専門家とも相談の上、これらの法的規制等への対応に努めてまいります。

(9) 新型コロナウイルス感染症のリスクについて

新型コロナウイルス感染症が収束せず、更に感染が拡大した場合、国内外の生産活動が停滞することで当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクの対応として、マスクの着用、うがい及び手指消毒等の感染予防を徹底し感染拡大の防止に努めるとともに、緊急対策として、経費の縮減活動を再開いたします。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、第3四半期以降はそれまで停滞していた経済活動がリカバリー局面に移行したものの、3つの事業領域のうち、モビリティ（自動車部品）と医療・精密機器の2つの事業環境が前連結会計年度との比較において悪化した中で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、連結業績の不安定要因であったメキシコ製造事業の撤退と経費の縮減活動に加えて、「中期経営計画2022」の基本方針として設定したテーマ（「差別化技術とコスト競争力を磨く」「新たなビジネスモデルの構築に挑戦する」）に取り組んできました。

この結果、当連結会計年度の売上高は39,985百万円（前期比8.1%減）、営業利益は635百万円（前期比50.1%減）、経常利益は505百万円（前期比56.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12百万円（前期比97.7%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### エレクトロニクス

電子部品及び住宅設備の関連メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、高機能材料、加工部品、治工具及び機器等を国内外で販売しております。

当該事業の業績は、自動車用電子部品の関連部材と水回り配管等の住宅設備関連部材の受注が減少しましたが、スマートフォンやIT機器用電子部品の関連部材の受注が堅調に推移し、加えてハイエンド向け配線板材料及びベトナム工場のドライフィルム事業が好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は17,646百万円（前期比0.2%増）、セグメント利益は1,037百万円（前期比4.3%増）となりました。

##### モビリティ

自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、電子制御関連部品を核とした樹脂成形品及び同組立品を国内外で製造・販売しております。

当該事業の業績は、新型コロナウイルス感染症の拡大による自動車・自動車部品メーカーの減産影響を受け、国内外ともに自動車部品の受注が減少しました。第3四半期以降はそれまで停滞していた生産活動が国内外ともにリカバリー局面に移行したものの、第2四半期以前の減産影響を受ける中で推移しました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は15,963百万円（前期比12.8%減）、セグメント利益は485百万円（前期比47.9%減）となりました。

#### 医療・精密機器

オフィスオートメーション、デジタルイメージング、医療機器等の関連メーカーに対して、樹脂成形品の製造及び販売を国内外で展開しております。

当該事業の業績は、タイ（コラート）工場で受託生産している医療機器のディスプレイ部品の受注は堅調に推移しましたが、プリンターメーカーの減産影響を受け、その関連部品の受注が減少しました。第4四半期以降のベトナム工場とタイ（コラート）工場のプリンター部品の受注状況は、昨年度の受注水準まで回復したものの、フィリピン工場は同国における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、受注が回復しない中で推移しました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は5,877百万円（前期比14.8%減）、セグメント損失は43百万円（前期は156百万円のセグメント利益）となりました。

#### その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内関係会社の研磨用キャリア事業等を含んでおりません。

当該事業の業績は、研磨用キャリアの主要顧客である設備メーカーの生産調整による影響等を受ける中で推移しました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は816百万円（前期比9.7%減）、セグメント利益は92百万円（前期比19.2%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,392百万円の減少となり2,934百万円となりました。

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は、1,595百万円（前期は2,173百万円の増加）となりました。

これは売上債権の増加により525百万円減少したものの、減価償却費により1,377百万円、事業整理損により555百万円、仕入債務の増加により516百万円増加したことなどが主な要因となっております。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により減少した資金は、438百万円（前期は1,235百万円の減少）となりました。

これは有形固定資産の売却による収入により602百万円増加したものの、有形固定資産の取得による支出により1,015百万円減少したことなどが主な要因となっております。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により減少した資金は、2,272百万円（前期は1,619百万円の減少）となりました。

これは短期借入金の純増額により607百万円増加したものの、長期借入金の返済による支出により2,134百万円、割賦債務の返済による支出により397百万円、リース債務の返済による支出により375百万円減少したことなどが主な要因となっております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前期比(%)
モビリティ	11,088	18.1
医療・精密機器	4,570	11.2
その他	572	15.0
合計	16,231	16.2

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス	17,602	0.5	1,406	0.2
モビリティ	15,796	14.1	1,049	9.7
医療・精密機器	5,804	15.2	329	16.0
その他	598	15.1	25	20.6
合計	39,801	8.4	2,810	6.2

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス	17,605	0.0
モビリティ	15,908	13.0
医療・精密機器	5,867	14.9
その他	604	14.2
合計	39,985	8.1

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社デンソー	5,563	12.8	5,250	13.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて882百万円減少し13,727百万円となりました。これは受取手形及び売掛金が387百万円、商品及び製品が213百万円増加したものの、現金及び預金が1,392百万円減少したことなどが主な要因となっております。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,932百万円減少し10,977百万円となりました。これは建物及び構築物(純額)が795百万円、機械装置及び運搬具(純額)が567百万円、建設仮勘定が474百万円減少したことなどが主な要因となっております。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて2,814百万円減少し24,705百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて553百万円増加し12,549百万円となりました。これは1年内返済予定の長期借入金414百万円減少したものの、短期借入金626百万円、支払手形及び買掛金418百万円増加したことなどが主な要因となっております。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2,551百万円減少し3,159百万円となりました。これは長期借入金1,701百万円、繰延税金負債338百万円、割賦未払金の減少による、その他固定負債303百万円、リース債務が257百万円減少したことなどが主な要因となっております。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて1,997百万円減少し15,708百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて816百万円減少し8,996百万円となりました。これは為替換算調整勘定が789百万円減少したことなどが主な要因となっております。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末より0.7ポイント増加の36.4%となりました。



### キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資に伴う長期的な資金需要については、金融機関からの長期借入やリース・割賦契約による調達などを活用して対応しております。運転資金など短期の資金需要については、製品製造のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、販売費及び一般管理費の支払いがこれにあたり、自己資金及び短期借入を活用して対応しております。

なお、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計2,250百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高1,893百万円、借入未実行残高356百万円）。

また、当連結会計年度末における有利子負債残高は、4,513百万円と前連結会計年度末に比べ、2,110百万円減少しております。

### 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年度を初年度とする「中期経営計画2022」の定量目標として、3ヵ年の累計営業利益を30億円、2022年度末時点のROEを9.0%以上、DEレシオを0.6倍以下と定め取組んでまいりました。初年度となる2020年度の営業利益は6.3億円と、計画値である4.5億円を上回ることができました。なお、2年目となる2021年度の業績見通しは、次のとおりとなります。

	当初計画	見通し
売上高	405億円	420億円（350億円）
営業利益	10億円+	12億円
ROE	-%	8.0%
DEレシオ	-倍	0.6倍以下

（ ）内は、「収益認識に関する会計基準」等の適用後の金額であります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、材料・部品・ユニット機器等の多岐に亘る取引があり、各事業活動を通じて各業界における多くの情報と、様々なお客様のニーズに関する情報が集まる環境があります。お客様のニーズに応えるための商材の開発や、自社の差別化技術の強化や製造コスト競争力の強化のための技術開発、自社企画商品の開発及びマーケット開発など、当社グループ内のリソース及び第三者のリソースを活用しこれらの開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は2百万円であります。

セグメントの研究開発活動を示しますと、次のとおりであります。

その他

次の事業として複数のアイテム開発を中心に研究開発活動を実施しており、当連結会計年度の研究開発費は2百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,137百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) エレクトロニクス

当連結会計年度の主な設備投資は、顧客ニーズへの対応を目的に生産工場の修繕維持及び生産設備の増強としてフィルム加工事業等を中心とする総額109百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) モビリティ

当連結会計年度の主な設備投資は、顧客ニーズへの対応を目的に生産設備の増強としてプラスチック射出成形機・金型等を中心とする総額785百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 医療・精密機器

当連結会計年度の主な設備投資は、顧客ニーズへの対応を目的に機械装置及び運搬具の設備増強等を中心とする総額220百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、顧客ニーズへの対応を目的に機械装置及び運搬具の修繕維持等により総額22百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)					
稲沢事業所 (愛知県稲沢市) (注4)	エレクトロニクス モビリティ 医療・精密機器 その他	28,443.26 (1,746.21)	287	639	214	53	1,195	181 [96]
賃貸不動産 (広島市安芸区)	その他	7,166.20	231	23		9	263	

(注) 1 各資産の金額は帳簿価額であります。(ただし、建設仮勘定は含まれておりません。)

2 ( )は連結会社以外からの賃借中の面積であり内数であります。

3 [ ]は臨時従業員数であり、外書であります。

4 設備の内容はプラスチック成形品製造設備であります。

5 賃貸不動産については、日邦メカトロニクス広島株式会社(連結子会社)に賃貸しております。

6 上記の他の主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
稲沢事業所 (愛知県稲沢市)	モビリティ	プラスチック成形品製造 設備等	5年	38	52

## (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント 名称	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業 員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)					
日邦メタルテック㈱ (沖縄県うるま市 他)(注4)	その他	4,524.00 (4,524.00)		19	37	7	63	69 [10]
日邦メカトロニクス㈱ (静岡県磐田市) (注5)	モビリティ	3,691.00 (3,691.00)		63	24	9	97	46 [12]

(注) 1 各資産の金額は帳簿価額であります。(ただし、建設仮勘定は含まれておりません。)

2 ( )は連結会社以外からの賃借中の面積であり内数であります。

3 [ ]は臨時従業員数であり、外書であります。

4 設備の内容は半導体関連設備であります。

5 設備の内容はプラスチック成形品製造設備であります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント 名称	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)					
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND)CO.,LTD. (タイ国バンコク) (注4)	モビリティ エレクトロニクス	133,712.00	543	769	505	12	1,831	411 [101]
NK MECHATRONICS CO.,LTD. (タイ国コラート) (注4)	医療・精密機器 モビリティ	120,000.00	215	836	373	10	1,435	732 [50]
NIPPO MECHATRONICS (M)SDN.BHD. (マレーシア国 マンティン) (注4)	モビリティ	42,535.00 (42,535.00)	63	169	217	14	464	173 [3]
PT.NIPPO MECHATRONICS INDONESIA (インドネシア国 ブカシ) (注4)	モビリティ	13,410.00	210	201	183	49	645	104 [127]
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM)CO.,LTD. (ベトナム国ハノイ) (注4)	医療・精密機器 エレクトロニクス モビリティ	29,990.00 (29,990.00)	40	656	135	3	836	1,171 [41]
NIPPO METAL TECH PHILS.,INC. (フィリピン国 カランバ) (注4)	医療・精密機器	4,536.00 (4,536.00)		31	56	1	90	82
FNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V. (メキシコ合衆国 サン・ルイス・ポト シ) (注4)	モビリティ	33,254.12	92	738	49	10	892	15

(注) 1 各資産の金額は帳簿価額であります。(ただし、建設仮勘定は含まれておりません。)

2 ( )は連結会社以外からの賃借中の面積であり内数であります。

3 [ ]は臨時従業員数であり、外書であります。

4 設備の内容はプラスチック成形品製造設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備計画の完了

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,127,338	9,127,338	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	9,127,338	9,127,338		

(注) 2020年11月16日をもって、当社株式は名古屋証券取引所市場第二部に上場しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

事前警告型ライツプランの発動に伴う新株予約権の発行

当社は、2020年6月24日開催の当社の第69期定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます。）が、第70期定時株主総会終結の時まで継続することにつきご承認をいただいておりますところ、2021年3月8日及び同月27日開催の当社取締役会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、本対応策の発動として第2回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を発行することを決議し、同年4月24日付にて本新株予約権の無償割当ての効力が発生いたしました。なお、本対応策については、下記をご参照ください。

本新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	2021年3月8日及び同月27日（2021年3月27日の決議は、本新株予約権の基準日及び割当ての効力発生日を変更するものです。）
付与対象者	2021年4月23日現在の株主名簿に記載又は記録された株主
新株予約権の数	2021年4月23日における当社の最終の発行済み株式の総数（但し、当社が有する当社株式の数を控除する。）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	<p>(1) 本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類は当社普通株式とする。</p> <p>(2) 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は、1株とする。</p> <p>(3) 基準日以後、当社が株式の分割又は併合を行う場合には、割当株式数は、以下の算式に従い調整されるものとする。但し、当該調整は、本新株予約権のうち、当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>調整後の割当株式数 = 調整前の割当株式数 × 株式の分割又は併合の割合</p> <p>その他、目的である株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。</p>

新株予約権の行使時の払込金額（円）	本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、1円とする。
新株予約権の行使期間	2021年8月1日から2022年3月31日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
取得条項に関する事項	(注)2
信託の設定の状況	

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年5月31日）、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 本新株予約権の行使の条件

(1) 以下の「ないし」に該当する者（以下「例外事由該当者」という。）は、本新株予約権を行使することができないものとする。

フリージア・マクロス株式会社（以下「買付者」という。）

佐々木ベジ氏、奥山一寸法師氏、フリージアホールディングス株式会社、フリージアキャピタル株式会社、フリージアハウス株式会社、フリージアトレーディング株式会社、光栄工業株式会社、株式会社ユタカフードパック、株式会社ケーシー、株式会社ピコイ、フリージア・オート技研株式会社、秋田電子株式会社、フリージア・アロケートコンサルティング株式会社、石油鑿井機製作株式会社、株式会社セキサク、技研ホールディングス株式会社、ソレキア株式会社、株式会社協和コンサルタンツ、株式会社ラピーヌ、ダイトーエムイー株式会社、Daito Me Holdings Co., Ltd、尚茂電子材料股份有限公司、三田証券株式会社その他買付者の共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項に規定する「共同保有者」をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）及び特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項に規定する「特別関係者」をいう。）

当社取締役会が以下のいずれかに該当すると合理的に認定した者

(a) 上記 から本 までに該当する者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者

(b) 上記 から本 までに該当する者から当社の承認なく本新株予約権を譲り受け又は承継した者

上記各号のほか、上記 から本 までに該当する者の「関係者」。なお、「関係者」とは、上記 から本 までに該当する者との間にフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関その他これらの者と実質的利害を共通にしている者、公開買付代理人、弁護士、会計士その他のアドバイザー若しくはこれらの者が実質的に支配し又はこれらの者と共同ないし協調して行動する者をいう。組合その他のファンドに係る「関係者」の判断においては、ファンド・マネージャーの実質的同一性その他の諸事情を勘案するものとする。

(2) 本新株予約権者は、当社に対し、上記(1)の例外事由該当者に該当しないこと（第三者のために行使する場合には当該第三者が上記(1)の例外事由該当者に該当しないことを含む。）についての表明・保証条項、補償条項その他当社が定める事項を記載した書面、合理的範囲内で当社が求める条件充足を示す資料及び法令等により必要とされる書面を提出した場合、その他例外事由該当者に該当しないと当社が認めた場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

(3) 適用ある外国の証券法その他の法令等上、当該法令等の管轄地域に所在する者による本新株予約権

の行使に関し、所定の手続の履行又は所定の条件の充足が必要とされる場合、当該管轄地域に所在する者は、当該手続及び条件が全て履行又は充足されていると当社が認めた場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、当社が上記手続及び条件を履行又は充足することで当該管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使することができる場合であっても、当社としてこれを履行又は充足する義務を負うものではない。

- (4) 上記(3)の条件の充足の確認は、上記(2)に定める手続に準じた手続で当社取締役会が定めるところによるものとする。
- (5) 各本新株予約権の一部行使は、できないものとする。

## 2 本新株予約権の取得条項に関する事項

- (1) 当社は、2021年4月1日以降に当社取締役会が決議した場合は、当社取締役会で定める取得日に、全ての、当該取得日時時点で未行使であり、上記1の(1)及び(2)の規定に従い行使可能な本新株予約権(下記(2)において「行使適格本新株予約権」という。)につき、取得に係る本新株予約権の数に、当該取得日時点における割当株式数を乗じた数の当社普通株式を対価として、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権を取得することができる。
- (2) 当社は、2021年7月31日までの間はいつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- (3) 上記(1)に基づく本新株予約権の取得に関する条件充足に関しては、上記1の(2)に定める手続に準じた手続により確認するものとする。

## 3 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合、上記行使期間中に下記5記載の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。
- (2) 本新株予約権を行使する場合、上記(1)の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて第17項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、下記5記載の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が上記(2)に定める口座に入金された日に発生する。

## 4 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

## 5 行使請求受付場所

当社経営企画部

## 6 払込取扱場所

三菱UFJ信託銀行株式会社

## 7 その他

上記に定めるもののほか、本新株予約権発行に関し必要な事項の決定その他一切の行為について当社代表取締役社長に一任する。

### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年6月25日(注)		9,127,338		3,137	440	1,522
2017年6月23日(注)		9,127,338		3,137	158	1,363
2019年6月24日(注)		9,127,338		3,137	344	1,019

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	12	37	16	2	1,750	1,823	
所有株式数 (単元)		10,040	173	23,086	11,964	3	45,961	91,227	4,638
所有株式数 の割合(%)		11.01	0.19	25.31	13.11	0.00	50.38	100.00	

(注) 1 自己株式19,163株は、「個人その他」の欄に191単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が55単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	1,796	19.73
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTORSUBPORTFOLIO) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	721	7.93
日邦産業社員持株会	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号	554	6.09
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	300	3.30
コウセイハク	東京都江戸川区	300	3.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	274	3.01
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	268	2.94
株式会社富士プレス	愛知県大府市北崎町井田118	221	2.43
田中喜佐夫	大阪府吹田市	220	2.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	216	2.38
計		4,874	53.52

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,103,600	91,036	
単元未満株式	普通株式 4,638		
発行済株式総数	9,127,338		
総株主の議決権		91,036	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株(議決権55個)含まれております。  
2 単元未満株式数には当社所有の自己株式63株が含まれております。  
3 単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日邦産業株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目 10番1号	19,100		19,100	0.21
計		19,100		19,100	0.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	50	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	19,163		19,163	

(注) 2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、持続的な利益成長を定量目標におき、これにあわせて増配していくことを株主還元の基本とし、あわせて財務体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して剰余金の配当案を決定する方針を採っております。

また、当社は期末において年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

こうした方針のもと、当期の配当金につきましては、1株につき10円といたしました。

また、次期の配当金につきましては、2022年3月期の連結業績予想のとおり、1株につき20円とさせていただく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	91	10

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは、異色ある価値創造企業として、ものづくりで世界をリードするお客様に、良質で最適な製品・サービスを提供し続けます。私たちは、すべてのステークホルダーを大切に、社員の存在を強みとする地域に根差したグローバル企業を目指します。」という経営方針の実現に向けて、経営の健全性、効率性及び透明性を高めるため、経営の意思決定及び業務執行が適法・的確に行われ、監査が適法・適正に行われる企業統治体制を整備してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

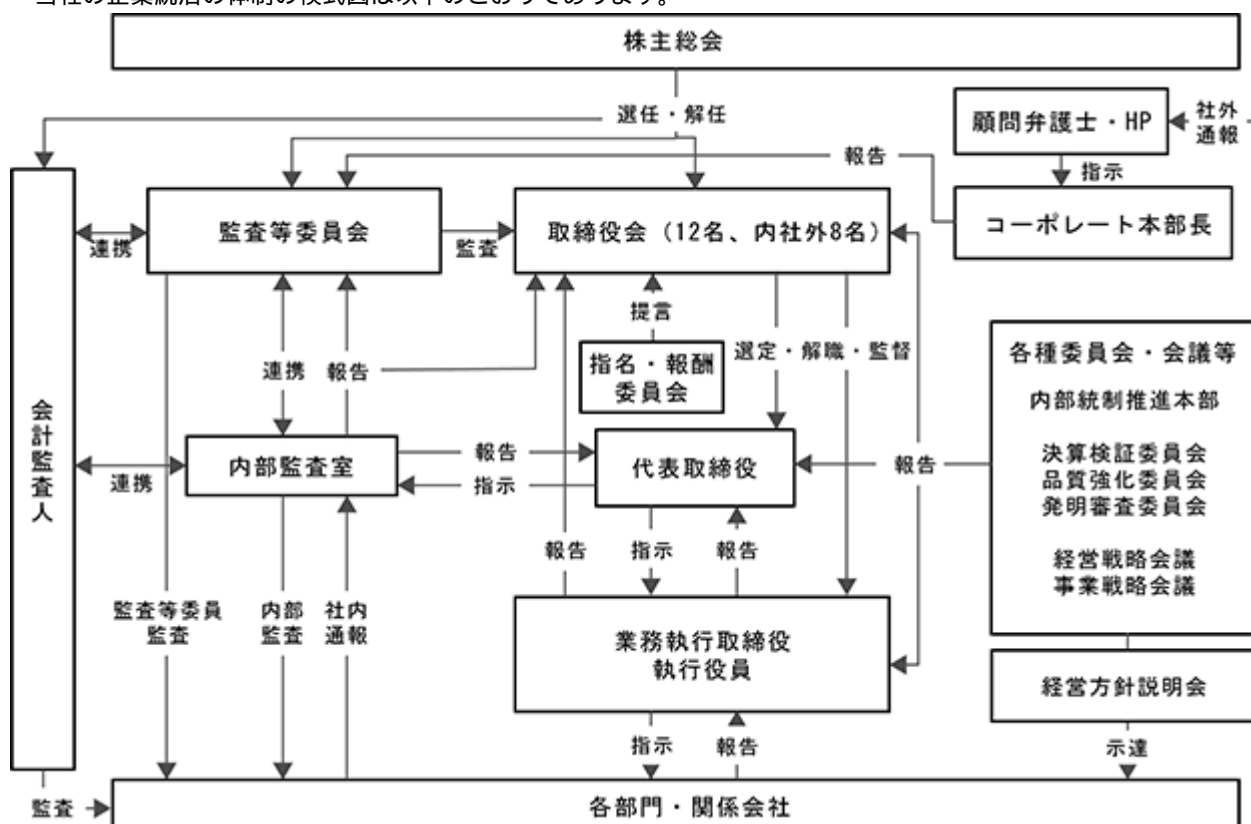
当社は、コーポレートガバナンスを「株主に代わって、経営の適法性や効率性をチェックする仕組み」であると捉え、最も適した仕組みとして、株主総会、取締役会、監査等委員会、代表取締役及び会計監査人を設置し、取締役の職務執行の監督及び監査の体制を整備しております。また、「内部統制システムに関する基本的な考え方」「内部統制システムの推進体制」をまとめ、当社及び当社の関係会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っております。

なお、取締役会は、原則として2ヶ月に1回以上開催し、経営上重要な事項については、常勤取締役（監査等委員長を含む）で構成された経営戦略会議において、事前に十分な審議を行ったうえで、取締役会に上しております。

また、監査等委員会は、監査等委員5名（常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員4名）からなり、原則として2ヶ月に1回以上開催し、経営上の重要な事項、監査等委員監査及び内部監査の結果並びに会計監査人による監査結果等について、協議、決議を行っております。

当該体制は、コーポレートガバナンスの更なる強化に十分な体制であると確信しております。このため、現状のコーポレートガバナンスの体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムに関する基本的な考え方)

当社は、2020年8月21日に開催した取締役会において、会社法第399条の13及び会社法施行規則第110条の4に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及び当社の関係会社から成る企業集団(以下、総称して「日邦グループ」という。)の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関して、次のとおり決議いたしました。

a. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンスに関する基本的方針として「コンプライアンス宣言」及び「行動憲章」を採択し、業務遂行上遵守すべき規範として「コンプライアンス規程」等を制定し、取締役を筆頭にして、執行役員及び使用人とともにこれらを実践することとした。
- (b) 取締役会は、「取締役会規則」を定め、各取締役の職務執行を監督し、監査等委員会は、「監査等委員会規則」を定め、取締役の職務執行について監査することとした。
- (c) 取締役会は、「就業規則」を完備し、執行役員及び使用人に「就業規則」に定める服務規律を遵守させることとした。
- (d) 取締役会は、「業務規程」を完備し、執行役員及び使用人に「業務規程」に定める手順等を遵守させることとした。
- (e) 取締役会は、コンプライアンス推進体制の構築、社内通報制度、内部監査等を通じて、取締役、執行役員及び使用人の法令及び定款の遵守の徹底を図る体制を構築することとした。

b. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 法令等、及び社内諸規定に従い、株主総会、取締役会及び監査等委員会の議事録その他重要文書を保存、管理し、法令により閲覧に供し開示する。
- (b) 企業秘密情報については、「企業秘密管理規程」を定め、管理責任者を置き、同情報への、内・外部からのアクセスを防止し、漏洩を完封する。
- (c) 「個人情報管理規程」及び「特定個人情報管理規程」を定め、個人情報等も同様に保護する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役会の下に「内部統制推進本部」を設置し、常に損失の危険を予知する体制を整備し、損失危機に適切かつ迅速に対応する。同推進本部長にはコーポレート本部長が当たる。
- (b) 損失の危機を管理するため「リスク管理基本規程」を制定し、個別のリスク毎に管理マニュアルを作成し、リスクの発生を未然に防止するとともに、発生したリスクへの的確な対応、速やかな回復を図る。
- (c) 取締役会は、内部統制システムを整備し、各取締役の損失危険管理への対応・運用状況につき監督、監視及び検証する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 経営方針その他の取締役会規則に定める重要事項の審議は、常勤取締役と監査等委員長から成る「経営戦略会議」で行い、そこで内定したものをたたき台として、最終的に「取締役会」で決定する。
- (b) 当社において、「役員の職務執行等に関する規則」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」により、取締役の各業務執行にかかる責任を明確にし、各取締役にそれぞれ定められた業務を信義誠実にして忠実に執行させる。
- (c) 当社の常勤取締役は「取締役会」「経営戦略会議」「経営方針説明会」に、非常勤取締役は「取締役会」「経営方針説明会」に出席し、取締役は職務の執行状況を相互に監督し、監査等委員も取締役の職務を監査する。

e. 日邦グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 「関係会社管理規程」、「管理職制度規程」及び「当社子会社間取引に関する基準規程等」を定め、子会社の取締役、監査役及び使用人を管理し、当社が直接子会社取締役等に対し指示命令をする体制を整備することとした。
- (b) 当社の監査等委員会及び内部監査室が子会社の監査をそれぞれ定期的に行う体制を整備することとした。

f. 監査等委員会の職務を補助する使用人について

監査等委員会が補助する使用人を必要とする場合には、その都度これを置くものとする。監査等委員会は、当該使用人を選定するにあたり、業務執行者からの独立性及び、当該使用人への指示の実効性を確保するものとする。

g. 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 取締役会には全監査等委員が出席し、経営戦略会議等当社の重要会議には監査等委員長が出席し、取締役はこれらの重要会議において職務執行状況につき、これらを監査等委員会に対し報告する。
- (b) 社内通報制度による通報情報は、速やかにすべてが監査等委員会に報告される。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (a) 内部監査室は、監査等委員会に対し、内部監査計画及び内部監査結果について、定期的に報告し、かつこれらを共有する。
- (b) 監査等委員会監査の有効性を確保するため、「監査等委員会規則」を定め、取締役、執行役員及び社員並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から当社監査等委員会への報告を確実に実施させる。
- (c) 子会社の取締役及び使用人は、当該子会社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (d) 内部通報のみならず、監査等委員会に報告を行った日邦グループの取締役、監査役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはない。
- (e) 当社は、監査等委員会が、その職務の執行について費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。但し、その支出の必要性と必要額について、後日コーポレート本部のチェックを受けることがある。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況)

当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力との一切の関係を排除することを基本方針としており、コンプライアンス規程等にその旨を定めております。

また、対応統括部署をコーポレート本部業務支援部とし、顧問弁護士、所轄警察及び企業防衛対策協議会等の外部機関と連携し、反社会的勢力による企業活動への関与や当該勢力による被害を防止する体制を整備するとともに、コンプライアンスガイドブックをもって社員教育をすすめております。

責任限定契約の内容の概要

当社には、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任免除に関する定め（定款第27条第2項）があり、当社は、当該取締役との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式取得の取締役会の決議制度の内容

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権の行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

#### 会社の支配に関する基本方針

##### a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

但し、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 企業価値向上への取組み

当社は、商社事業と樹脂成形事業の2つの事業を祖業として現在に至っております。商社事業は、「異色性のある協力メーカーとのネットワークづくり」と「社員に対する技術その他の教育」に取り組んでおり、樹脂成形事業は、近い将来起こり得るだろう人件費の高騰及び、国内における人材不足を睨んだ準備として、「全自動・半自動ライン」の導入を進めております。

今後の当社における企業価値向上への取組みは、商社事業においては、「異色性のある協力メーカーとのネットワークづくり」をさらに前進させ、新商材開発を具体的なアウトプットとして積み重ねていくこと、樹脂成形事業においては、高度な技術の壁を乗り越えて取得した全自動・半自動ラインのグループ企業への横展開をさらに前進させることに加えて、「電気特性・信頼性評価技術」、「樹脂と異素材との接合・インサート技術」という新しい技術習得に挑戦してまいります。

(b) コーポレートガバナンスの強化

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、代表取締役及び会計監査人を設置し、取締役の職務執行の監督及び監査の体制を整備しております。また、「内部統制システムに関する基本的な考え方」「内部統制システムの推進体制」をまとめ、当社及び当社の関係会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っております。

当社の監査の体制は、社長の直轄部門として内部監査室を設置しており、定期・非定期的（臨時）に社内業務の実施が会社規定等に正しく準拠しているか否かを調査し、当該監査の結果を社長及び監査等委員長に報告するとともに、問題点の指摘及び改善勧告を被監査部門に実施しております。また、監査等委員監査は、常勤取締役（監査等委員を除きます。）の業務執行の状況を監査するために取締役会等の重要会議に出席し、また必要に応じて、常勤取締役（監査等委員を除きます。）、執行役員、管理職者及び社員に対して監査を行っております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます。）を導入し、2021年6月24日開催の当社第70期定時株主総会において、本対応策を2021年6月24日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで延長することにつき、ご承認をいただきました。

本対応策は、株主の皆様が適切な判断をするための必要かつ十分な情報及び時間、並びに当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するため、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定し、その遵守を求めるとともに、大規模買付行為を行おうとする者が本対応策を遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものであると判断される場合の対抗措置を定めること等により、当社株式等の大規模買付行為によって、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なわないようにするものです。

本対応策においては、金融商品取引法第27条の2第7項に定める特別関係者や同法第27条の23第5項に定める共同保有者等と併せて、株式等保有割合が20%以上となる当社株式等を取得等する行為を「大規模買付け等」といい、かかる大規模買付け等を行う者を「買付者等」といいます。

当社は、買付者等に対し、大規模買付け等の実行に先立ち、意向表明書の提出を求め、さらに、買付者等及びそのグループの詳細、大規模買付け等の目的、大規模買付け等の対価の算定根拠、大規模買付け等の資金の裏付け、大規模買付け等の後の経営方針及び事業計画等を含む必要情報の提示を求めます。

その後一定期間（必要情報の提供完了後、原則として、対価を現金（円貨）のみとする当社全株式等を対象とした公開買付けの場合は最大60日間、その他の大規模買付け等の場合は最大90日間）、当社取締役会は、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された必要情報を、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討を行い、取締役会としての意見を買付者等に通知するとともに、株主及び投資家の皆様に開示いたします。必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主及び投資家の皆様へ代替案を提示したりすることもあります。



また、対抗措置の発動等にあたって、取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として、社外取締役及び社外の有識者計3名から構成される独立委員会を設置し、発動の是非について取締役会への勧告を行う仕組みとしています。独立委員会は、買付者等が本対応策に規定する手続を遵守しない場合は、特段の事情がある場合を除き、原則として対抗措置の発動を勧告し、買付者等が本対応策に規定する手続を遵守した場合は、原則として対抗措置の発動を行わないように勧告しますが、(i)高値で当社の株式等を当社若しくは当社関係者に買い取らせる目的(いわゆるグリーンメイラー)である場合、(ii)当社を一時的に支配して当社グループの重要な資産等を買付者等グループに移転する目的である場合、(iii)当社グループの資産を買付者等グループの債務の担保や弁済原資として流用する目的である場合、(iv)当社を一時的に支配して、当社の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける目的である場合、(v)大規模買付け等の方法が、いわゆる強圧的二段階買収等の、事実上、株主の皆様当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合、又は、(vi)買付者等による支配権の取得により、当社の株主、顧客及び従業員その他の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保若しくは向上を著しく妨げるおそれがあると判断される場合等の、買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められかつ対抗措置の発動が相当と判断される場合には、例外的に、対抗措置の発動を勧告する場合があります。当社取締役会は、このような独立委員会による対抗措置の発動の是非に関する勧告を最大限尊重した上で、企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、新株予約権の無償割当て等の対抗措置の発動を行うことがあります。

さらに、当社取締役会が、買付者等による大規模買付け等の内容、株主総会の開催に要する時間等諸般の事情を考慮の上、法令及び当社取締役の善管注意義務等に鑑みて、独立委員会に対する諮問に加え、株主の意思を確認するために当社株主総会を開催することが実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動の是非について株主の皆様意思を確認するため当社株主総会を招集します。

d. 上記の取組みが、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表し、2018年6月1日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものです。

従って、当社取締役会は、本対応策が基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益等に合致するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率16.7% )

役職名	氏名 ( 生年月日 )	略歴、職名		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	岩佐 恭知 ( 1959年 2月26日 )	1981年 4月 1986年 4月 2002年 4月 2008年 9月 2012年 4月 2013年 4月 2013年 6月 2014年 4月 2016年 4月 2019年 6月	当社入社 当社製造部門金型技術課長就任 当社商事部門海外営業部長就任 NIPPO(HONG KONG)LTD. 董事長就任 当社業務執行役員(現、執行役員)就任 当社中華圏・海外商事統括就任 当社取締役就任 当社エレクトロニクス事業本部長就任 当社代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役社長兼メカトロニクス本部長就任	(注) 2	131
取締役 コーポレート 本部長	三上 仙智 ( 1969年 3月 2日 )	1991年 4月 2004年 4月 2006年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2013年 4月 2016年 4月 2016年 6月 2020年 4月	(株)INAX(現、(株)LIXIL)入社 当社入社 当社管理本部総務部マネージャー就任 当社経営企画部長就任 当社執行役員就任 当社コーポレート本部CSR統括部長就任 当社コーポレート本部長就任 当社取締役就任(現任) 当社コーポレート本部長兼経営企画・新事業開発担当就任(現任)	(注) 2	33
取締役 商事本部長	中村 篤志 ( 1969年11月10日 )	1994年 4月 2011年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2016年 4月 2019年 6月	当社入社 当社エレクトロニクス事業本部営業 1 課長就任 当社エレクトロニクス事業本部営業 2 部副部長就任 当社エレクトロニクス事業本部営業 2 部長就任 当社執行役員就任 当社エレクトロニクス事業本部(現、商事本部)長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	11
取締役	田中 喜佐夫 ( 1957年11月22日 )	1983年 8月 1989年 5月 2001年 9月 2005年 6月	(株)レイホー製作所入社 同社取締役工場長就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	235
取締役	後藤 昌弘 ( 1952年 8月21日 )	1979年 4月 1984年 4月 1986年 5月 2020年 6月	名古屋弁護士会(現、愛知県弁護士会)登録 福岡宗也法律事務所入所 後藤昌弘法律事務所(現、後藤昌弘特許法律事務所)開所 所長就任(現任) 弁理士登録 当社取締役就任(現任)	(注) 2	
取締役	内藤 昭治 ( 1957年 9月 4日 )	1982年 9月 1985年 3月 1989年 1月 1998年 1月 2001年10月 2020年 6月	等松・青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 内藤公認会計士事務所開所 所長就任(現任) 海部建設(株)社外監査役就任(現任) ITコーディネータ認定 当社取締役就任(現任)	(注) 2	

役職名	氏名 (生年月日)	略歴、職名		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	土地陽子 (1964年10月3日)	1987年4月	(株)東京銀行(現、(株)三菱UFJ銀行)入行	(注) 2	
		1993年4月	同行財務開発部部长代理就任		
		1996年9月	世界銀行グループ入行		
		1998年9月	同行国際金融公社Investment Officer就任		
		2001年5月	トヨタモーターヨーロッパ(株)入社		
		2013年1月	同社General Manager, Investor Relations就任		
		2015年1月	同社General Manager, Global Treasury & Investor Relations 就任		
		2018年6月	トヨタ自動車(株)出向 同社経理部IRグループ主幹就任		
		2018年6月	大和日英基金理事就任(現任)		
		2018年11月	ソフトバンクグループ(株)入社 同社マネージングディレクター・財務統括IR部長就任		
		2020年2月	ソフトバンクグループインターナショナル(株)入社 同社マネージングパートナー就任(現任)		
		2020年6月	当社取締役就任(現任)		
		2020年7月	JP Morgan Japanese Investment Trust plc. 取締役就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	大石富司 (1956年11月15日)	1979年4月	当社入社	(注) 3	0
		1998年4月	当社東京営業本部東北営業所長就任		
		2002年4月	当社商事部門自動車部品営業部長就任		
		2004年4月	当社自動車部品事業部長就任		
		2005年4月	当社業務執行役員(現、執行役員)就任		
		2012年4月	当社執行役員事業ユニット長就任		
		2014年4月	当社コーポレート本部品質保証統括部長就任		
		2016年4月	当社エレクトロニクス事業本部営業企画部担当		
		2016年6月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	林高史 (1966年10月27日)	1991年10月	中央新光監査法人入所	(注) 3	32
		1995年4月	公認会計士登録		
		1997年1月	(株)ジャフコ入社 ジャフココンサルティング(株)出向		
		2005年3月	林公認会計士事務所開設		
		2006年4月	林公認会計士事務所に「中国支援室」を開設		
		2006年7月	税理士登録		
		2008年9月	林公認会計士事務所をヴェリタスアカウンティングファームに 統合		
		2013年6月	当社監査役就任		
		2016年6月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
		2016年10月	林公認会計士事務所をグラティアコンサルティンググループへ 統合		
		2016年10月	グラティアコンサルティンググループ林公認会計士事務所 代表パートナー就任(現任)		
		2017年1月	日本ホスピスホールディングス(株)社外監査役就任(現任)		
		2018年10月	(株)Kips取締役就任(現任)		
		2020年4月	グラティア税理士法人設立 代表就任(現任)		
		2020年6月	日本プラスト(株)社外取締役就任(現任)		

役職名	氏名 (生年月日)	略歴、職名		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	梅野 勉 (1951年3月6日)	1976年9月	本田技研工業(株)入社	(注) 3	
		1995年9月	同社ホンダオーストラリア 代表取締役社長就任		
		1998年6月	同社東アジア大洋州部長就任		
		2000年4月	フォルクスワーゲングループジャパン(株) 代表取締役就任		
		2001年7月	同社代表取締役社長就任		
			Volkswagen(独) グループ最高経営メンバー就任		
		2005年5月	日本自動車輸入組合理事長就任		
		2008年2月	フォルクスワーゲングループジャパン(株) 代表取締役会長就任		
		2009年7月	M&C SAATCHI(株) Managing Partner就任		
		2010年6月	三井金属アクト(株) 社外取締役就任		
		2015年6月	(株)シモジマ 社外取締役就任(現任)		
		2020年6月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	池田 桂子 (1956年8月20日)	1983年4月	弁護士登録	(注) 3	
		1986年8月	池田法律事務所(現、池田総合法律事務所・池田特許事務所)開所 パートナー就任(現任)		
		2000年7月	弁理士登録		
		2017年4月	愛知県弁護士会会長就任		
		2018年4月	日本弁護士連合会副会長就任		
		2018年4月	中部弁護士会連合会理事長就任		
		2019年5月	カネ美食品(株) 社外取締役就任(現任)		
		2019年6月	中部日本放送(株) 社外取締役就任(現任)		
		2020年6月	東邦瓦斯(株) 社外監査役就任(現任)		
		2020年6月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	蒲生 貞一 (1957年3月31日)	1975年4月	名古屋国税局入局	(注) 3	
		2002年7月	名古屋国税局総務部総務課 課長補佐就任		
		2007年7月	名古屋国税不服審判所 国税副審判官就任		
		2012年7月	伊勢税務署長就任		
		2013年7月	名古屋国税局課税第二部 法人課税課長就任		
		2016年7月	名古屋国税局 徴収部長就任		
		2017年8月	税理士登録 蒲生貞一税理士事務所開所 所長就任(現任)		
		2020年4月	(株)丹羽由 社外監査役就任(現任)		
		2020年6月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
計					444

(注) 1 取締役 田中喜佐夫、後藤昌弘、内藤昭治、土地陽子、林高史、梅野勉、池田桂子及び蒲生貞一は、社外取締役であります。

2 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2021年6月25日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2021年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 大石富司、委員 林高史、委員 梅野勉、委員 池田桂子、委員 蒲生貞一

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名、監査等委員である社外取締役は4名であり、重要な兼職の状況は次のとおりであります。

役員区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役 （監査等委員である取締役を除く。）	田中 喜佐夫	株式会社レイホー製作所 代表取締役社長
社外取締役 （監査等委員である取締役を除く。）	後藤 昌弘	後藤昌弘法律事務所 所長
社外取締役 （監査等委員である取締役を除く。）	内藤 昭治	内藤公認会計士事務所 所長 海部建設株式会社 社外監査役
社外取締役 （監査等委員である取締役を除く。）	土地 陽子	大和日英基金 理事 ソフトバンクグループインターナショナル株式会社 マネージングパートナー JP Morgan Japanese Investment Trust plc. 取締役
社外取締役（監査等委員）	林 高史	グラーティアコンサルティンググループ事務所 林公認会計士事務所 代表パートナー 日本ホスピスホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社Kips 取締役 グラーティア税理士法人 代表 日本プラスト株式会社 社外取締役
社外取締役（監査等委員）	梅野 勉	株式会社シモジマ 社外取締役
社外取締役（監査等委員）	池田 桂子	池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー カネ美食品株式会社 社外取締役 中部日本放送株式会社 社外取締役 東邦瓦斯株式会社 社外監査役
社外取締役（監査等委員）	蒲生 貞一	蒲生貞一税理士事務所 所長 株式会社丹羽由 社外監査役

（社外取締役の機能、役割及び考え方）

各々の経験と専門性に基づく幅広い見識等を生かした社外的観点からの助言・提言等の実施、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っていただくことを目的に選任しております。

社外取締役は相互に連携し、一般株主の利益に資することを常に考えてそれぞれの任務にあっております。

（社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係）

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、必要な情報収集を行い、各々の経験と専門性に基づく幅広い見識等から適宜質問を行い、意見交換を行うなど、連携を図っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会や監査等委員会において各々の経験と専門性に基づく幅広い見識等から報告や発言を適宜行っております。また、監査等委員監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査等委員及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

（社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容）

当社は、金融商品取引所が定める独立役員の要件を踏まえて策定した「独立社外取締役の独立性判断基準」のいずれの項目にも該当しないことを独立性に関する判断基準としております。

(提出先との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係並びに独立性に関する考え方)

当社と社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)田中喜佐夫の重要な兼職先である株式会社レイホー製作所との間に産業資材の取引がありますが、当社との人的関係又は資本的关系、その他の利害関係はありません。なお、当社と同社との取引金額は軽微であります。

当社と社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)後藤昌弘の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)内藤昭治の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)土地陽子の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社及び当社連結子会社(以下、「当社グループ」という。)と監査等委員である社外取締役林高史の重要な兼職先である日本プラスト株式会社との間に、樹脂成形品等の売買取引がありますが、その取引金額は軽微であります。なお、当社グループと同社との間に人的関係又は資本的关系、その他の利害関係はありません。また、他の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と監査等委員である社外取締役梅野勉の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と監査等委員である社外取締役池田桂子の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と監査等委員である社外取締役蒲生貞一の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役後藤昌弘、土地陽子、林高史、梅野勉、池田桂子及び蒲生貞一を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、監査等委員5名（常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員4名）で構成しております。監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行の状況を監査するために取締役会等の重要会議へ出席し、また必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、管理職者及び社員に対して事業・業務等の監査を行っております。

なお、社外取締役林高史は公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として2ヵ月に1回以上開催しております。当事業年度においては合計10回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間でした。監査等委員会では、取締役会に付議される主要な案件の状況、内部統制上の重要な課題への対応状況等、監査に関する重要な事項等について報告を受け、協議を行い、又は決議を行いました。当期における各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職	出席回数		備考
大石 富司	監査等委員	10回 / 10回	(100%)	
林 高史	監査等委員(社外)	10回 / 10回	(100%)	
川原井 勇	監査等委員(社外)	3回 / 3回	(100%)	第69期定時株主総会をもって退任
高井 洋輔	監査等委員(社外)	3回 / 3回	(100%)	第69期定時株主総会をもって退任
梅野 勉	監査等委員(社外)	7回 / 7回	(100%)	第69期定時株主総会にて就任
池田 桂子	監査等委員(社外)	6回 / 7回	(85.7%)	第69期定時株主総会にて就任
蒲生 貞一	監査等委員(社外)	7回 / 7回	(100%)	第69期定時株主総会にて就任

監査等委員は、監査等委員でない取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査方針・計画及び業務分担表に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役等に対して、業務執行に関する報告を求めました。また会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図りました。

また、当期は以下を重点監査項目として取り組みました。

- (a) 会社法その他法令、社会規範の遵守状況
- (b) リスク管理体制等を含む内部統制の整備・運用状況
- (c) 無償の利益供与・非通例取引等のチェック
- (d) 子会社等の監査役との連携強化
- (e) 事業方針管理の実施状況

c. 監査等委員の活動状況

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、上記重点監査項目を踏まえ、以下の方法で監査を実施しました。

- (a) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、常勤監査等委員は経営戦略会議等の重要な会議に出席し、各部門長からの報告等を通じて、業務執行の把握に努めました。
- (b) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備(会社法第399条の13)に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会計監査人からは監査の進捗状況及びKAM(監査上の主要な検討事項)として取り上げた繰延税金資産の回収可能性について報告を受け、協議を行いました。
- (c) 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って構築及び運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (d) 当事業年度における喫緊のリスク問題として、前期に引続き新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大による経営への影響が挙げられます。監査等委員会は、当期においても重点監査項目として取り上げ、監視いたしました。リスク対策本部の管理運用について、関係者から逐次報告を受け、対策の適切性について監視を行っております。



#### 内部監査の状況

当社は、内部監査室長により構成された内部監査室を設置しております。内部監査室長は、監査計画を常勤監査等委員並びに会計監査人に対し事前に通知するとともに、監査結果を定期的に報告し、監査状況の共有に努めております。また、常勤監査等委員及び内部監査室は会計監査人による監査へ必要に応じて同行する等、緊密に連携をとり効率的な監査を実施しております。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b．継続監査期間

2008年3月期以降の14年間

##### c．業務を執行した公認会計士

岩田 国良

稲垣 吉登

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等4名、その他9名であります。

##### e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態、その他会計監査人が継続してその職責を全うするうえでの重大な疑義を抱く事象等が発生した場合には、監査等委員会の同意を得て又はその請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたしております。

監査等委員会において、有限責任 あずさ監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

##### f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		32	
連結子会社				
計	31		32	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		0		
連結子会社	19		12	6
計	19	0	12	6

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書の策定業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書の策定業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、「企業の持続的成長」と「優秀な人材の確保」を目的としたインセンティブ要素を含む役員報酬制度を導入しております。

具体的には、当期業績の結果と、中期業績の向上を目的に実行する重要タスクの達成度とを連動させた金銭報酬であり、代表取締役及び業務執行取締役に適用しています。

## a. 金銭報酬

## (a) 代表取締役及び業務執行取締役

代表取締役及び業務執行取締役に適用する月例の金銭報酬は、前年度の金銭報酬金額を基礎として、これに「連結+担当部門の営業利益」と「重要タスク」の達成度に応じた4段階の評価指数を乗じて計算した金額となります。金銭報酬は、社長は最大20%、その他業務執行取締役は同一役位で最大15.8%の金額差が生じることがあります。

## (b) 非業務執行取締役

社外取締役その他の非業務執行取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬であり、他社水準及び当社の業績を総合的に勘案して決定します。

## b. 本制度変更及び評価

報酬の決定及び本制度の変更は、社長、監査等委員長及び独立社外取締役の計3名による協議を経たうえ、取締役会で決定します。

なお、監査等委員を除く非業務執行取締役の報酬は取締役会により、監査等委員である非業務執行取締役の報酬は監査等委員の協議によりそれぞれ決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	89	89			7
(うち社外取締役)	(13)	(13)	( )	( )	(4)
取締役(監査等委員)	24	24			7
(うち社外取締役)	(12)	(12)	( )	( )	(6)

- (注) 1 上表には、2020年6月24日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役2名(うち社外取締役2名)を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名(うち社外取締役4名)、取締役(監査等委員)5名(うち社外取締役4名)であります。
- 2 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第65期定時株主総会において年額2億5千万円以内(うち社外取締役分2千5百万円以内)と決議しております。
- 4 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第65期定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な経済合理性をもって、個別株式を保有又は売却する判断を行うことを基本方針とし、その結果を毎年開示することとしております。

また、保有する株式の議決権行使にあたっては、発行会社及び当社の企業価値への影響を踏まえて、議案への賛否を判断します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	7	131

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)村田製作所	6,400	6,400	保有した目的は取引関係の強化等でしたが、コーポレートガバナンス・コードの要請に基づき策定した当社保有方針に沿って保有又は売却を判断しております。	無
	56	35		
立川ブラインド工業(株)	30,000	30,000	同上	無
	41	32		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,130	23,130	同上	無(注2)
	13	9		
リンナイ(株)	600	600	同上	無
	7	4		
(株)日立製作所	1,100	1,100	同上	無
	5	3		
(株)愛知銀行	1,309	1,309	同上	有
	3	4		
フランスベッドホールディングス(株)	2,900	2,900	同上	無
	2	2		

(注) 1 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。いずれの特定投資株式も、保有方針に沿って中長期的な経済合理性をもって、個別株式の保有又は売却を判断し、その結果を検証しております。

2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)及び同社持分法適用会社である三菱UFJリース(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 4,332	1 2,940
受取手形及び売掛金	6,013	6,401
電子記録債権	1,407	1,408
商品及び製品	1,257	1,470
仕掛品	338	306
原材料及び貯蔵品	713	683
未収入金	393	362
その他	157	157
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	14,609	13,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,767	8,997
減価償却累計額	4,792	4,817
建物及び構築物（純額）	4,975	4,179
機械装置及び運搬具	9,776	9,226
減価償却累計額	7,382	7,400
機械装置及び運搬具（純額）	2,394	1,826
工具、器具及び備品	965	1,024
減価償却累計額	690	810
工具、器具及び備品（純額）	275	213
土地	1, 2 1,798	1, 2 1,701
建設仮勘定	793	318
有形固定資産合計	10,236	8,239
無形固定資産		
その他	115	121
無形固定資産合計	115	121
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,353	1 1,328
退職給付に係る資産	27	11
繰延税金資産	10	128
その他	1,179	1,161
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	2,558	2,616
固定資産合計	12,910	10,977
資産合計	27,519	24,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 7,178	1 7,596
短期借入金	1, 3 1,632	1, 3 2,258
1年内返済予定の長期借入金	1 774	1 360
リース債務	370	316
未払法人税等	94	85
賞与引当金	303	282
その他	1,643	1,650
流動負債合計	11,996	12,549
固定負債		
長期借入金	1 2,217	1 515
リース債務	507	250
繰延税金負債	432	93
再評価に係る繰延税金負債	2 2	2 2
退職給付に係る負債	1,560	1,579
資産除去債務	122	152
その他	867	564
固定負債合計	5,710	3,159
負債合計	17,706	15,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,137	3,137
資本剰余金	612	612
利益剰余金	5,065	4,986
自己株式	12	12
株主資本合計	8,803	8,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	62
土地再評価差額金	2 5	2 5
為替換算調整勘定	1,056	267
退職給付に係る調整累計額	80	64
その他の包括利益累計額合計	1,008	270
非支配株主持分	1	1
純資産合計	9,813	8,996
負債純資産合計	27,519	24,705



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	43,494	39,985
売上原価	37,330	34,845
売上総利益	6,164	5,140
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	1,915	1,776
賞与引当金繰入額	363	356
退職給付費用	93	100
法定福利及び厚生費	392	384
貸倒引当金繰入額	1	0
地代家賃	230	230
消耗品費	61	54
通信費	34	31
荷造運搬費	438	441
車両費	97	76
交通費	188	66
租税公課	88	63
減価償却費	186	192
その他	3 798	3 729
販売費及び一般管理費合計	4,889	4,504
営業利益	1,274	635
営業外収益		
受取利息	17	11
受取配当金	18	23
スクラップ売却益	33	24
受取補償金	-	33
貸倒引当金戻入額	7	-
その他	55	50
営業外収益合計	132	143
営業外費用		
支払利息	216	142
支払手数料	6	5
電子記録債権売却損	12	11
為替差損	1	34
その他	19	79
営業外費用合計	257	273
経常利益	1,149	505

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 9	1 14
投資有価証券売却益	45	0
事業譲渡益	5 53	-
その他	7	-
特別利益合計	115	14
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	2 7	2 140
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	4 414	4 12
事業整理損	6 31	4, 6 555
特別損失合計	453	708
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	811	188
法人税、住民税及び事業税	373	271
法人税等調整額	8	472
法人税等合計	364	200
当期純利益	446	12
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失( )	104	0
親会社株主に帰属する当期純利益	550	12

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	446	12
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	35
為替換算調整勘定	371	789
退職給付に係る調整額	85	15
その他の包括利益合計	262	738
包括利益	709	725
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	816	725
非支配株主に係る包括利益	107	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,137	1,363	4,169	39	8,631
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			550		550
欠損填補		344	344		-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				27	27
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		406			406
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	751	895	27	171
当期末残高	3,137	612	5,065	12	8,803

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	49	5	681	5	743	228	9,602
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							550
欠損填補							-
自己株式の取得							0
自己株式の処分							27
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							406
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	23		374	85	265	226	38
当期変動額合計	23	-	374	85	265	226	210
当期末残高	26	5	1,056	80	1,008	1	9,813

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,137	612	5,065	12	8,803
当期変動額					
剰余金の配当			91		91
親会社株主に帰属する 当期純利益			12		12
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	78	0	78
当期末残高	3,137	612	4,986	12	8,724

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	26	5	1,056	80	1,008	1	9,813
当期変動額							
剰余金の配当							91
親会社株主に帰属する 当期純利益							12
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	35		789	15	738	0	738
当期変動額合計	35	-	789	15	738	0	816
当期末残高	62	5	267	64	270	1	8,996

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	811	188
減価償却費	1,389	1,377
減損損失	414	12
貸倒引当金の増減額( は減少)	8	0
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	73	59
事業整理損	31	555
受取利息及び受取配当金	36	35
支払利息	216	142
支払手数料	6	5
為替差損益( は益)	17	37
固定資産処分損益( は益)	1	126
売上債権の増減額( は増加)	74	525
たな卸資産の増減額( は増加)	49	132
仕入債務の増減額( は減少)	185	516
投資有価証券売却損益( は益)	45	0
事業譲渡損益( は益)	53	-
その他の流動資産の増減額( は増加)	52	65
その他の流動負債の増減額( は減少)	35	82
その他	21	34
小計	2,785	1,966
利息及び配当金の受取額	36	35
利息の支払額	277	129
法人税等の支払額	370	276
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,173	1,595
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入	14	-
有形固定資産の取得による支出	1,894	1,015
有形固定資産の売却による収入	11	602
無形固定資産の取得による支出	22	30
投資有価証券の取得による支出	0	-
投資有価証券の売却による収入	125	0
投資有価証券の払戻による収入	31	-
貸付けによる支出	0	3
貸付金の回収による収入	4	12
事業譲渡による収入	2 487	-
その他の支出	15	20
その他の収入	23	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,235	438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	192	607
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	1,437	2,134
セール・アンド・リースバックによる収入	107	104
セール・アンド・割賦バックによる収入	919	83
リース債務の返済による支出	425	375
割賦債務の返済による支出	215	397
自己株式の売却による収入	61	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	0	80
手数料の支払額	6	80
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	526	-
その他	4	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,619</b>	<b>2,272</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	276
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>611</b>	<b>1,392</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,937	4,326
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,326	1 2,934

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社の数 0社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致し、在外連結子会社の事業年度末日は12月末日であります。  
連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a . 商品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部の在外連結子会社は、先入先出法による原価法を採用しております。

b . 製品・仕掛品

総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部の在外連結子会社は、総平均法による低価法を採用しております。

c . 原材料

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部の在外連結子会社は、先入先出法による原価法又は総平均法による低価法を採用して  
おります。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の在外連結子会社を除き、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、日邦産業株式会社にて計上されている繰延税金資産（相殺前）378百万円であります。

繰延税金資産の帳簿価額は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る確実な回収可能性に基づき計上しております。

繰延税金資産の回収可能性を判断するに際しては、連結貸借対照表日時点で適用されている税制、繰越欠損金の法定繰越可能期間、過去実績を踏まえた事業計画等、入手可能なあらゆる証拠に基づいて将来の課税所得を慎重に見積もっております。繰延税金資産は税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識し、その範囲を超える額については評価性引当額として控除しております。見積りの前提となる事業計画における売上高は、主要顧客の生産・販売動向を考慮して作成され、主要顧客が属する市場動向の影響を受けます。このため、事業計画にはこれらの市場動向に対する仮定が含まれております。当該仮定については最善の見積りを前提としておりますが、市場経済の悪化等により予想される利益が減額される場合には繰延税金資産の全部又は一部について追加的な評価性引当額の計上が要求される可能性がある一方、将来の予想される利益の改善や継続した利益が計上される場合には税金費用の戻し入れを伴う評価性引当額の取崩しが要求される可能性があります。

これら要因や変化は、評価性引当額の計上又は取崩される期間において、親会社株主に帰属する当期純利益に影響を及ぼします。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、主に以下となります。

- ・顧客との約束が財又はサービスの提供を他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であると判断される取引については、代理人に該当するため、純額で収益認識を行うこととなります。
- ・顧客から受ける有償支給については、従来有償支給元へ売り戻した時に売上高と売上原価を計上していましたが、加工代相当額のみを純額で収益認識を行うこととなります。

なお、当該項目を含めた連結財務諸表に与える影響額については、現時点で精査中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(は減少)」、「その他」に含めておりました「事業整理損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(は減少)」に表示していた60百万円、「その他」に表示していた15百万円は、「事業整理損」31百万円、「その他の流動負債の増減額」35百万円、「その他」21百万円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、モビリティ事業及び医療・精密機器事業において取引先の減産影響を受けておりましたが、当連結会計年度の後半にかけて回復傾向となりました。このため、翌連結会計年度においても、引き続き回復傾向が継続するものと仮定して会計上の見積りに与える影響は軽微であると考えております。

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当等について雇用調整助成金等の特例措置の適用を受け、助成金の支給額75百万円を販売費及び一般管理費並びに売上原価から控除しております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	3百万円	3百万円
投資有価証券	16百万円	16百万円
計	19百万円	19百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金(極度額)	310百万円	310百万円
短期借入金	761百万円	1,051百万円
長期借入金	1,055百万円	144百万円
(うち長期借入金)	(779百万円)	(75百万円)
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(276百万円)	(69百万円)

上記の他、定期預金6百万円を営業取引保証のため担保に供しています。

## 2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

## 3 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,250百万円	2,250百万円
借入実行残高	1,371百万円	1,893百万円
差引額	878百万円	356百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	1百万円
工具、器具及び備品	4百万円	5百万円
土地	百万円	16百万円
計	9百万円	14百万円

(注) 当連結会計年度において、同一物件の売却により発生した土地売却損と建物及び構築物売却益を相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

2 固定資産処分損の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	138百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	1百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
建設仮勘定	0百万円	百万円
その他	0百万円	0百万円
計	7百万円	140百万円

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	2百万円	2百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産等	建物及び構築物	広島県広島市	2百万円
	機械装置及び運搬具		8百万円
	工具、器具及び備品		2百万円
	無形固定資産		0百万円
	建物及び構築物	メキシコ	160百万円
	機械装置及び運搬具		92百万円
	工具、器具及び備品		17百万円
	建設仮勘定		114百万円
	無形固定資産		16百万円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループで行っており、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

上記事業用資産等については継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、広島県広島市の事業用資産等の回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値に関しては零として算定しております。

また、メキシコの事業用資産等の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、処分価額を基準としております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産等	機械装置及び運搬具	愛知県稲沢市	41百万円
	建設仮勘定		105百万円
	建物及び構築物	広島県広島市	3百万円
	機械装置及び運搬具		7百万円
	工具、器具及び備品		0百万円
	建物及び構築物	メキシコ	141百万円
	機械装置及び運搬具		9百万円
	工具、器具及び備品		5百万円

(注) 連結損益計算書においては、302百万円が「事業整理損」に含まれております。

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループで行っており、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

広島県広島市の事業用資産等については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

愛知県稲沢市及びメキシコの事業用資産等については、事業整理損として計上しており、「 6 事業整理損」に記載しております。

なお、愛知県稲沢市及び広島県広島市の事業用資産等の回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値に関しては零として算定しております。

また、メキシコの事業用資産等の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、処分価額を基準としております。

## 5 事業譲渡益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社であるFNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.の自動車用プレス加工部品の製造事業をFUJI ALCONIX Mexico S.A. de C.V.へ譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。



## 6 事業整理損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社埼玉事業所の閉鎖を決議したことに伴い、今後発生が見込まれる費用・損失の合理的な見積額等であり、主に退職者の割増退職金であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社連結子会社であるFNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.における製造事業の撤退に伴い、現地において減損損失、特別退職金等を計上しております。

また、当該製造事業の撤退に伴いメキシコでの製造事業を愛知県稲沢市に移管しましたが、その採算が見込めないことから、固定資産の減損損失等を計上しております。

なお、その内訳は、固定資産の減損損失302百万円、建物附属設備の取り壊し費用94百万円、繰上返済手数料74百万円、特別退職金47百万円、その他費用35百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18百万円	39百万円
組替調整額	45百万円	百万円
税効果調整前	26百万円	39百万円
税効果額	3百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	23百万円	35百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	371百万円	789百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	62百万円	42百万円
組替調整額	23百万円	27百万円
税効果調整前	85百万円	15百万円
税効果額	百万円	百万円
退職給付に係る調整額	85百万円	15百万円
その他の包括利益合計	262百万円	738百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	9,127			9,127

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	130	0	111	19

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、野村信託銀行株式会社(日邦産業従業員持株会信託口)が所有する当社株式がそれぞれ、111千株、-千株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

日邦産業社員持株会専用信託から社員持株会への売却による減少 111千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91	10.00	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	9,127			9,127

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	19	0		19

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	91	10.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91	10.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,332百万円	2,940百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	6百万円	6百万円
現金及び現金同等物	4,326百万円	2,934百万円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に行った金属プレス事業の譲渡により減少した資産及び負債の内容並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は以下のとおりであります。

流動資産	55百万円
固定資産	1,427百万円
流動負債	22百万円
固定負債	1,029百万円
事業譲渡益	53百万円
その他	2百万円
事業の譲渡対価	487百万円
現金及び現金同等物	百万円
差引：事業譲渡による収入	487百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、プラスチック成形品関連における機械装置及び工具器具備品等であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	59百万円	44百万円
1年超	69百万円	31百万円
合計	129百万円	75百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するため、貸出コミットメント契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価格が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい。）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,332	4,332	
(2) 受取手形及び売掛金	6,013	6,013	
(3) 電子記録債権	1,407	1,407	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	91	91	
資産計	11,845	11,845	
(1) 支払手形及び買掛金	7,178	7,178	
(2) 短期借入金	1,632	1,632	
(3) 長期借入金 ( )	2,992	2,971	21
(4) リース債務 ( )	877	846	30
負債計	12,680	12,629	51

( ) 流動負債、固定負債の合計額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,940	2,940	
(2) 受取手形及び売掛金	6,401	6,401	
(3) 電子記録債権	1,408	1,408	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	131	131	
資産計	10,882	10,882	
(1) 支払手形及び買掛金	7,596	7,596	
(2) 短期借入金	2,258	2,258	
(3) 長期借入金 ( )	876	873	2
(4) リース債務 ( )	566	551	15
負債計	11,298	11,280	17

( ) 流動負債、固定負債の合計額であります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金及び(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金及び(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,261	1,196

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。



3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,332			
受取手形及び売掛金	6,013			
電子記録債権	1,407			
合計	11,753			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,940			
受取手形及び売掛金	6,401			
電子記録債権	1,408			
合計	10,750			

4 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,632					
長期借入金	774	666	516	445	317	271
リース債務	370	284	213	7	1	
合計	2,777	951	729	452	319	271

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,258					
長期借入金	360	208	148	86	71	
リース債務	316	227	16	3	1	
合計	2,935	436	165	90	73	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	80	32	47
債券			
その他			
小計	80	32	47
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11	12	1
債券			
その他			
小計	11	12	1
合計	91	45	46

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,261百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	127	41	86
債券			
その他			
小計	127	41	86
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3	4	0
債券			
その他			
小計	3	4	0
合計	131	45	85

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,196百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	125	45	0
債券			
その他			
合計	125	45	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,680	1,830
勤務費用	237	162
利息費用	9	8
数理計算上の差異の発生額	47	36
退職給付の支払額	167	102
その他	22	13
退職給付債務の期末残高	1,830	1,875

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	331	315
期待運用収益	8	4
数理計算上の差異の発生額	14	6
事業主からの拠出額	26	25
退職給付の支払額	36	23
年金資産の期末残高	315	327

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	287	316
年金資産	315	327
	27	11
非積立型制度の退職給付債務	1,542	1,558
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,514	1,547
退職給付に係る負債	1,542	1,558
退職給付に係る資産	27	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,514	1,547

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	237	162
利息費用	9	8
期待運用収益	8	4
数理計算上の差異の費用処理額	23	27
確定給付制度に係る退職給付費用	215	139

(注) 1 前連結会計年度については、上記の他、連結損益計算書の「事業整理損」には割増退職金が含まれております。

2 当連結会計年度については、上記の他、連結損益計算書の「事業整理損」には特別退職金が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	85	15
合計	85	15

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	80	64
合計	80	64

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	%	40%
株式	%	10%
一般勘定	100%	50%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.6%	1.4%
予想昇給率	2.0%	2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	15	17
退職給付費用	2	3
退職給付の支払額	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	17	21

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	17	21
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17	21
退職給付に係る負債	17	21
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17	21

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2百万円 当連結会計年度3百万円

4 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度13百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	781百万円	1,686百万円
貸倒引当金	10百万円	4百万円
退職給付に係る負債	397百万円	410百万円
未払金	4百万円	6百万円
減損損失	512百万円	555百万円
賞与引当金	71百万円	70百万円
減価償却超過額	64百万円	22百万円
投資有価証券評価損	16百万円	16百万円
その他	190百万円	137百万円
繰延税金資産小計	2,049百万円	2,909百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	778百万円	1,619百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,130百万円	756百万円
評価性引当額小計(注)1	1,909百万円	2,375百万円
繰延税金資産合計	140百万円	534百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	12百万円	23百万円
在外子会社の留保利益	512百万円	428百万円
その他	37百万円	47百万円
繰延税金負債合計	562百万円	499百万円
繰延税金資産(負債)の純額	422百万円	34百万円

(注)1 評価性引当額が466百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が610百万円減少したものの、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が369百万円、当社の連結子会社であるFNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.において510百万円増加したことに伴うものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(注)1	66	36	90	5	76	506	781
評価性引当額	66	34	89	4	76	506	778
繰延税金資産		1	0	1			3

(注)1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(注)1	34	88	5	74	208	1,275	1,686
評価性引当額	33	87	4	74	208	1,211	1,619
繰延税金資産	1	0	0			64	67

(注)1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.1%	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.8%	
住民税均等割等	1.4%	
評価性引当額	12.1%	
外国税額等	20.2%	税金等調整前当期純損失を計上して いるため記載を省略しております。
海外子会社の適用税率差	14.3%	
子会社の留保利益に係る税効果	1.4%	
海外子会社の免税恩典	1.7%	
税額控除	5.8%	
その他	1.3%	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	45.0%	

3 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
再評価差額金(損)	百万円	百万円
評価性引当額	百万円	百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
(繰延税金負債)		
再評価差額金(益)	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円	2百万円
繰延税金負債の純額	2百万円	2百万円



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び構築物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～38年と見積り、割引率は0.0%～4.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を4.0%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に31百万円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	133百万円	122百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	0百万円
見積りの変更による増加額	百万円	31百万円
時の経過による調整額	4百万円	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	14百万円	百万円
為替換算差額	0百万円	5百万円
期末残高	122百万円	152百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マーケット別の事業部制を採り、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。報告セグメントは、「エレクトロニクス」、「モビリティ」及び「医療・精密機器」の3つであります。

「エレクトロニクス」は、電子部品及び住宅設備の関連メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、高機能材料、加工部品、治工具及び機器等の販売を、「モビリティ」は、自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、電子制御関連部品を核とした樹脂成形品及び同組立品の製造・販売を、「医療・精密機器」は、オフィスオートメーション、デジタルイメージング、医療機器等の関連メーカーに対して、樹脂成形品の製造・販売を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益又はセグメント損失( )は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エレクトロ ニクス	モビリティ	医療・ 精密機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	17,611	18,282	6,895	42,789	704	43,494	-	43,494
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	20	0	21	198	219	219	-
計	17,611	18,303	6,896	42,810	903	43,714	219	43,494
セグメント利益	994	931	156	2,082	114	2,197	922	1,274
セグメント資産	5,767	13,598	6,792	26,158	754	26,913	606	27,519
その他の項目								
減価償却費	46	899	397	1,342	31	1,374	15	1,389
減損損失	-	414	-	414	-	414	-	414
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	50	1,810	293	2,154	33	2,188	14	2,203

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研磨用キャリア事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 922百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 876百万円等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額606百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3)減価償却費の調整額15百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エレクトロ ニクス	モビリティ	医療・ 精密機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	17,605	15,908	5,867	39,380	604	39,985	-	39,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41	54	10	106	211	317	317	-
計	17,646	15,963	5,877	39,486	816	40,302	317	39,985
セグメント利益又は セグメント損失( )	1,037	485	43	1,479	92	1,572	936	635
セグメント資産	6,346	11,435	5,733	23,516	661	24,178	527	24,705
その他の項目								
減価償却費	46	919	364	1,331	32	1,363	14	1,377
減損損失(注4)	-	314	-	314	-	314	-	314
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	109	785	220	1,115	22	1,137	8	1,146

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研磨用キャリア事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 936百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 896百万円等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額527百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額14百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 「モビリティ」セグメントの減損損失314百万円のうち302百万円は、特別損失の事業整理損に含めて表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	東南アジア	その他	合計
25,478	7,965	8,817	1,232	43,494

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、東南アジアの区分に属する主な国はタイを除く東南アジア諸国です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	ベトナム	東南アジア	メキシコ	合計
2,063	4,039	1,020	1,360	1,752	10,236

(注) 東南アジアの区分に属する主な国はタイ、ベトナムを除く東南アジア諸国です。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	5,563	モビリティ

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	東南アジア	その他	合計
24,925	6,113	8,079	867	39,985

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、東南アジアの区分に属する主な国はタイを除く東南アジア諸国です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	ベトナム	東南アジア	メキシコ	合計
1,735	3,276	1,099	1,235	892	8,239

(注) 東南アジアの区分に属する主な国はタイ、ベトナムを除く東南アジア諸国です。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	5,250	モビリティ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,077円26銭	987円59銭
1株当たり当期純利益	61円02銭	1円37銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	550百万円	12百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	550百万円	12百万円
普通株式の期中平均株式数	9,028,138株	9,108,207株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	9,813百万円	8,996百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円	1百万円
(うち非支配株主持分)	(1百万円)	(1百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	9,811百万円	8,995百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	9,108,225株	9,108,175株

4 E-Ship信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度80,123株、当連結会計年度0株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,632	2,258	1.06	
1年以内に返済予定の長期借入金	774	360	1.16	
1年以内に返済予定のリース債務	370	316	5.68	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,217	515	0.73	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	507	250	3.68	2022年～2026年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	274	259		
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	847	552		2022年～2025年
合計	6,624	4,513		

- (注) 1 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 その他有利子負債につきましては、割賦未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。  
 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	208	148	86	71
リース債務	227	16	3	1
その他有利子負債	255	226	66	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,828	18,711	29,013	39,985
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (百万円)	44	898	560	188
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	28	901	598	12
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	3.08	99.03	65.71	1.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	3.08	102.11	33.32	67.07

訴訟

当社が当事者となっている係争中の訴訟があるものの、当該訴訟が当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 982	1 1,153
受取手形	421	311
電子記録債権	1,362	1,353
売掛金	2 3,274	2 3,604
商品及び製品	871	1,095
仕掛品	18	53
原材料及び貯蔵品	107	98
前払費用	26	34
未収入金	2 141	2 97
関係会社短期貸付金	1,433	544
その他	2 17	2 11
流動資産合計	8,656	8,359
固定資産		
有形固定資産		
建物	706	665
構築物	11	9
機械及び装置	228	226
工具、器具及び備品	121	91
土地	1 561	1 535
建設仮勘定	240	48
有形固定資産合計	1,869	1,577
無形固定資産		
ソフトウェア	39	35
無形固定資産合計	39	35
投資その他の資産		
投資有価証券	1 95	1 134
関係会社株式	4,736	4,435
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	14	5
関係会社長期貸付金	2,452	2,399
前払年金費用	27	28
繰延税金資産	-	336
その他	1,083	1,078
貸倒引当金	985	1,687
投資その他の資産合計	7,424	6,732
固定資産合計	9,333	8,345
資産合計	17,989	16,704

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1, 2 5,577	1, 2 5,911
短期借入金	1, 4 1,632	1, 4 2,258
1年内返済予定の長期借入金	1 774	1 360
リース債務	188	173
未払金	2 552	2 505
未払費用	2 148	2 153
未払法人税等	8	11
賞与引当金	178	178
その他	2 119	2 59
流動負債合計	9,181	9,612
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,217	1 515
リース債務	313	154
繰延税金負債	14	-
再評価に係る繰延税金負債	2	2
退職給付引当金	982	997
資産除去債務	36	37
債務保証損失引当金	2	-
その他	678	519
固定負債合計	4,248	2,227
負債合計	13,429	11,839
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,137	3,137
資本剰余金		
資本準備金	1,019	1,019
資本剰余金合計	1,019	1,019
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	376	651
その他利益剰余金合計	376	651
利益剰余金合計	376	651
自己株式	12	12
株主資本合計	4,521	4,796
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	62
土地再評価差額金	5	5
評価・換算差額等合計	39	68
純資産合計	4,560	4,864
負債純資産合計	17,989	16,704

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 25,887	1 25,443
売上原価	1 22,732	1 22,455
売上総利益	3,154	2,988
販売費及び一般管理費	1, 2 2,472	1, 2 2,460
営業利益	682	527
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,314	1 770
為替差益	-	8
債務保証損失引当金戻入額	13	2
その他	1 21	1 16
営業外収益合計	1,350	797
営業外費用		
支払利息	172	118
支払手数料	6	5
電子記録債権売却損	12	11
貸倒引当金繰入額	529	701
為替差損	21	-
その他	1 13	1 16
営業外費用合計	756	853
経常利益	1,276	471
特別利益		
固定資産売却益	1 2	11
投資有価証券売却益	0	0
その他	3	-
特別利益合計	5	11
特別損失		
固定資産処分損	0	3
投資有価証券売却損	0	-
関係会社株式評価損	699	-
事業整理損	3 31	3 346
特別損失合計	731	350
税引前当期純利益	550	132
法人税、住民税及び事業税	176	128
法人税等調整額	2	361
法人税等合計	173	233
当期純利益	376	366

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,137	1,363	-	1,363	344	344
当期変動額						
資本準備金の取崩		344	344	-		
欠損填補			344	344	344	344
当期純利益					376	376
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	344	-	344	721	721
当期末残高	3,137	1,019	-	1,019	376	376

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39	4,116	39	5	45	4,162
当期変動額						
資本準備金の取崩		-				-
欠損填補		-				-
当期純利益		376				376
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	27	27				27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6		6	6
当期変動額合計	27	404	6	-	6	398
当期末残高	12	4,521	33	5	39	4,560

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,137	1,019	1,019	376	376
当期変動額					
剰余金の配当				91	91
当期純利益				366	366
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	274	274
当期末残高	3,137	1,019	1,019	651	651

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12	4,521	33	5	39	4,560
当期変動額						
剰余金の配当		91				91
当期純利益		366				366
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			28		28	28
当期変動額合計	0	274	28	-	28	303
当期末残高	12	4,796	62	5	68	4,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 移動平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品 総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料 移動平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。



(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、モビリティ事業において取引先の減産影響を受けておりましたが、当事業年度の後半にかけて回復傾向となりました。このため、翌事業年度においても、引き続き回復傾向が継続するものと仮定して会計上の見積りに与える影響は軽微であると考えております。

(新型コロナウイルス感染症に関するその他の事項)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休業を実施したことにより支給した休業手当等について雇用調整助成金等の特例措置の適用を受け、助成金の支給額49百万円を販売費及び一般管理費並びに売上原価から控除しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

## 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	3百万円	3百万円
投資有価証券	16百万円	16百万円
計	19百万円	19百万円

## 担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金(極度額)	310百万円	310百万円
短期借入金	761百万円	1,051百万円
長期借入金	1,055百万円	144百万円
(うち長期借入金)	(779百万円)	(75百万円)
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(276百万円)	(69百万円)

上記の他、定期預金6百万円を営業取引保証のため担保に供しています。

## 2 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	517百万円	542百万円
短期金銭債務	135百万円	162百万円

## 3 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
日邦メカトロニクス株式会社のリース債務	23百万円	百万円
日邦メタルテック株式会社のリース債務	49百万円	47百万円
日邦メカトロニクス広島株式会社のリース債務	0百万円	9百万円
NK MECHATRONICS CO.,LTD.のリース債務	15百万円 (外貨4,690千タイパーツ)	1百万円 (外貨501千タイパーツ)
NIPPO MECHATRONICS(M)SDN.BHD.の割賦債務	74百万円 (外貨3,005千リングット)	57百万円 (外貨2,139千リングット)
NIPPO MECHATRONICS(M)SDN.BHD.のその他の債務	百万円	5百万円 (外貨190千リングット)
PT.NIPPO MECHATRONICS INDONESIAの仕入債務	百万円	11百万円 (外貨101千米ドル)
FNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.の割賦債務	150百万円 (外貨1,386千米ドル)	百万円
計	314百万円	131百万円

- 4 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,250百万円	2,250百万円
借入実行残高	1,371百万円	1,893百万円
差引額	878百万円	356百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,791百万円	1,928百万円
売上原価	1,419百万円	1,197百万円
販売費及び一般管理費	34百万円	17百万円
営業取引以外の取引高	1,316百万円	768百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び給料手当	977百万円	986百万円
賞与引当金繰入額	234百万円	247百万円
退職給付費用	54百万円	78百万円
減価償却費	22百万円	41百万円
おおよその割合		
販売費	18.9%	15.3%
一般管理費	81.1%	84.7%

- 3 事業整理損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社埼玉事業所の閉鎖を決議したことに伴い、今後発生が見込まれる費用・損失の合理的な見積額等であり、主に退職者の割増退職金であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社連結子会社であるFNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.の製造事業の撤退に伴い、メキシコでの製造事業を移管しましたが、その採算が見込めないことから、固定資産の減損損失を270百万円計上し、特別損失の事業整理損に含めて計上しております。

なお、その内訳は、固定資産の減損損失の他に繰上返済手数料59百万円、その他費用17百万円であります。

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	4,736百万円	4,435百万円

(注) 上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
税務上の繰越欠損金	百万円	433百万円
退職給付引当金	300百万円	305百万円
未払金	4百万円	5百万円
貸倒引当金	301百万円	516百万円
賞与引当金	54百万円	54百万円
債務保証損失引当金	0百万円	百万円
投資有価証券評価損	1,139百万円	674百万円
減損損失	324百万円	324百万円
その他	152百万円	101百万円
繰延税金資産小計	2,277百万円	2,415百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	百万円	369百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	2,277百万円	1,667百万円
評価性引当額小計	2,277百万円	2,037百万円
繰延税金資産合計	百万円	378百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	12百万円	23百万円
その他	2百万円	18百万円
繰延税金負債合計	14百万円	42百万円
繰延税金資産(負債)の純額	14百万円	336百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		0.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		142.9%
住民税均等割等		7.2%
評価性引当額		163.4%
外国税額等		90.0%
修正申告による影響		6.4%
その他		4.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率		175.5%

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
再評価差額金(損)	百万円	百万円
評価性引当額	百万円	百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
再評価差額金(益)	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円	2百万円
繰延税金負債の純額	2百万円	2百万円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	706	8	14 ( )	36	665	691
	構築物	11		( )	1	9	138
	機械及び装置	228	98	41 (41)	57	226	76
	工具、器具及び備品	121	146	0 ( )	175	91	365
	土地	561 [8]	0	26 ( )		535 [8]	
	建設仮勘定	240	290	482 (229)		48	
	計	1,869	545	565 (270)	271	1,577	1,271
無形固定資産	ソフトウェア	39	9	0 ( )	12	35	
	計	39	9	0 ( )	12	35	

- (注) 1 機械及び装置の当期増加額は、プラスチック射出成形機・附帯設備等98百万円であります。  
 2 建設仮勘定の当期増加額は、プラスチック射出成形機・附帯設備等の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に機械及び装置への振替に伴う減少額であります。  
 3 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。  
 なお、減損損失の計上額については、「事業整理損」に含めて計上しております。  
 4 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	985	701		1,687
賞与引当金	178	178	178	178
債務保証損失引当金	2		2	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社が当事者となっている係争中の訴訟があるものの、当該訴訟が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.nip.co.jp/ir/">https://www.nip.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第69期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 東海財務局長に提出。
(2) 確認書	事業年度 (第69期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 東海財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書	事業年度 (第69期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 東海財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書		2020年6月25日 東海財務局長に提出。
(5) 四半期報告書	(第70期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 東海財務局長に提出。
(6) 確認書	(第70期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 東海財務局長に提出。
(7) 四半期報告書	(第70期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月12日 東海財務局長に提出。
(8) 確認書	(第70期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月12日 東海財務局長に提出。
(9) 四半期報告書	(第70期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 東海財務局長に提出。
(10) 確認書	(第70期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

日邦産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲 垣 吉 登

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日邦産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日邦産業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日邦産業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産128百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は534百万円である。このうち、日邦産業株式会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は378百万円であり、総資産の1.5%に相当する。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる日邦産業株式会社の将来課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。事業計画における売上高は、主要顧客の生産・販売動向を考慮して作成され、主要顧客が属する市場動向の影響を受ける。このため、事業計画にはこれらの市場動向に対する経営者による仮定が含まれており、見積りの不確実性を有する。</p> <p>以上から、当監査法人は、日邦産業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日邦産業株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 事業計画の策定を含む、将来課税所得の見積りプロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来課税所得の見積りに当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者、商事本部長、メカトロニクス本部長に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に基づく将来課税所得の見積りについて、過去の事業計画の達成状況と差異原因の検討を実施するとともに、過去の事業計画達成状況を踏まえて実現可能性を評価した。</li> <li>・事業計画における売上高に含まれる主要な仮定について、関連部署の担当者に対する質問を実施するとともに、顧客から入手した需要予測資料等に照らして、その合理性について検討した。</li> <li>・事業計画における売上原価を生産設備の利用度に基づいて分類した上で、過去の原価実績との比較と差異原因の検討を実施するとともに、趨勢分析を実施した。</li> <li>・将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日邦産業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日邦産業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

日邦産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲 垣 吉 登

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日邦産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日邦産業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「日邦産業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。